令和７年　予算特別委員会

（会議録　第１号）

１．招集年月日　　令和７年３月５日（水）

２．招集の場所　　熊野町議会議場

３．開会年月日　　令和７年３月５日（水）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

４．出席委員（１３名）

１番　藤　本　健　太	２番　世　良　将　生
３番　水　原　耕　一	４番　福垣内　邦　治
５番　光　本　一　也	６番　中　島　数　宜
７番　尺　田　耕　平	８番　竹　爪　憲　吾
９番　沖　田　ゆかり	１０番　片　川　　学
１１番　民　法　正　則	１３番　大瀬戸　宏　樹
１４番　時　光　良　造	

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

５．欠席委員（０名）

な　し

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

６．説明のために出席した者の職氏名

町　　長	三　村　裕　史
副　町　長	岩　田　秀　次
教　育　長	平　岡　弘　資
総　務　部　長	西　岡　隆　司
住民生活部長	西　川　伸一郎
健康福祉部長	西　村　ゆ　り
企画担当部長	榎　並　正　和
建設農林部長	堂　森　憲　治
技術担当部長	寺垣内　栄　作
教　育　部　長	立　花　太　郎

総 務 部 次 長	佛　圓　至　裕
住民生活部次長	福　嶋　春　樹
健康福祉部次長	井　原　志保里
建設農林部次長	宗　像　雅　充
教 育 部 次 長	須　賀　雅　彦
財　務　課　長	多久見　良　数
産 業 観 光 課 長	近　藤　光　宏
収 納 管 理 課 長	堀　野　　准
防 災 安 全 課 長	北　川　忠　博
生 活 環 境 課 長	花　岡　秀　城
高齢者支援課長	竹　本　園　美
子育て支援課長	熊　野　孝　則
健 康 推 進 課 長	寺　澤　ひとみ
農 林 緑 地 課 長	中　原　幸　成
都 市 整 備 課 長	渡　部　貴　幸
会　計　課　長	福垣内　哲　治

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

７．職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	桐　木　和　義
議会事務局書記	尾　濵　宏　教

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

８．会議に付した事件

議案第２２号　令和７年度熊野町一般会計予算について

議案第２３号　令和７度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第２４号　令和７年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第２５号　令和７年度熊野町介護保険特別会計予算について

議案第２６号　令和７年度熊野町下水道事業会計予算について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

９．議事の内容

（開会　１１時００分）

○予算特別委員長（尺田）　ただいまの出席委員は１３名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

お諮りします。予算特別委員会の議事録については公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定しました。

それでは、本委員会に付託された、議案第２２号から議案第２５号までの令和７年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第２６号、令和７年度熊野町下水道事業会計予算についてを議題とします。

初めに、審査の手順でありますが、お手元にお配りしております令和７年予算特別委員会進行方法（案）を御覧ください。

まず、本委員会の進め方についてですが、２つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については表に記載のとおりとします。

なお、それぞれの分科会には議員の皆さんどなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、各分科会の進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。また分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきたいと思います。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第１委員会室へ移動し、順次、総務建設分科会、文教福祉分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思います。

分科会終了後、議場において本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に、総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめていきたいと思います。

以上のような手順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定しました。

それでは、早速、本日の審査に入りたいと思います。

予算概要につきまして、一般会計予算、各特別会計及び企業会計予算について副町長から説明を受けたいと思います。

それでは、副町長から一般会計予算、各特別会計及び企業会計予算について説明を求めます。

岩田副町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副町長（岩田）　それでは、令和７年度各会計当初予算（案）につきまして、資料１８、令和７年度歳入歳出予算説明資料により説明をさせていただきます。

資料１８、１ページをお願いいたします。

１ページには、各会計予算の規模を掲載しております。令和７年度の一般会計当初予算は１１９億7,９５３万4,０００円で、前年度と比べ１７億6,１５２万5,０００円、１７.２％の増、各特別会計予算は、３つの特別会計全体で５７億8,８６７万4,０００円で、前年度に比べ２２８万1,０００円の減でございます。

企業会計予算は１１億6,９１７万円で、前年度に比べ3,６８９万7,０００円、３.３％の増となっております。

続いて２ページ及び３ページを御覧ください。

２ページには、一般会計当初予算の歳入について前年度と比較した表を、３ページは、上段に各歳入科目の前年度比較を棒グラフで表したものを、下段に令和７年度当初予算の歳入構成を円グラフで表したものをそれぞれ掲載しております。

まず、２ページを御覧ください。

歳入科目のうち主なものについて御説明させていただきます。

１款・町税は２５億2,５１８万7,０００円で、町民税や固定資産税など全ての税目で増額を見込んでおり、前年度と比べ8,０７２万9,０００円、３.３％の増でございます。

２款から９款及び１１款の譲与税や各交付金につきましては、県から示された見込額を計上しております。

なお、７款・地方消費税交付金の社会保障財源化分につきましては、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途を６ページに明示しております。

続きまして、１０款・地方交付税は２８億3,３００万円で、人件費や光熱費の増加

による加算や過去の交付実績から６，５００万円、２．３％の増を見込んでおります。

１４款・国庫支出金は２７億８，１９９万１，０００円で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金やデジタル基盤改革支援補助金など、臨時的事業に対する財源の計上などにより９億７，８５２万９，０００円、５４．３％の増でございます。

１５款・県支出金は８億９，４６１万７，０００円で、保育や障害に係る扶助費の増に対する県負担金の増などにより、８，４０９万７，０００円、１０．４％の増でございます。

１７款・寄附金は３億１，９３９万３，０００円で、ふるさと納税の見込みにより２，８２１万９，０００円、８．１％の減でございます。

１８款・繰入金は６億８，３９９万９，０００円で、財政調整基金からの繰入額増などにより、２億９，１１９万９，０００円、７４．１％の増となっております。

２０款・諸収入は４億２，００８万８，０００円で、学校給食保護者負担金の増などにより、３，２６２万５，０００円、８．４％の増でございます。

２１款・町債は６億６，８４０万円で、筆の里工房周辺整備事業などの財源となる公共事業等債の増などにより２億３，８６７万８，０００円、５５．５％の増となっております。

続きまして、３ページ上段の歳入科目ごとの棒グラフですが、左側の斜線が令和７年度、右側が令和６年度の当初予算額でございます。本町における主要な財源が町税、地方交付税、国庫支出金であることや国庫支出金が前年度と比較して大幅に増額していることが分かります。

次に、下段の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源でございます。依存財源が６６％、自主財源が３４％と歳入予算の約３分の２が依存財源となっています。

次に、歳出につきまして御説明をさせていただきます。

４ページ及び５ページを御覧ください。

まず、４ページの歳出科目の主な増減について、歳入と同様に前年度比較で御説明いたします。

１款・議会費は９，６４５万８，０００円で、報酬の減などにより４１２万４，０００円、４．１％の減となっております。

２款・総務費は１７億５，６５４万円で、２項・企画費において基幹業務システムの

標準化対応に係る費用などを計上している行政情報化事業の増などにより、総務費全体では３億３，５４４万８，０００円、２３．６％の増でございます。

３款・民生費は５１億１，８４６万５，０００円で、１項・社会福祉費において、令和６年度に引き続き、定額減税補足給付金支給事業の計上のほか、障害者総合支援事業の増額、３項・児童福祉費において、保育所等運営事業や児童手当支給事業の増額を計上しており、民生費全体では７億６，７０９万３，０００円、１７．６％の増でございます。

４款・衛生費は９億１，１８９万９，０００円で、２項・清掃費において、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の増などにより、衛生費全体で１億２，０１３万８，０００円、１５．２％の増でございます。

５款・農林水産業費は６，９８３万９，０００円で、２項・林業費の投資的経費の減少により、農林水産業費全体では４，０１９万円、３６．５％の減でございます。

６款・商工費は１億４，８２８万６，０００円で、２７万２，０００円、０．２％増とおおむね前年度並みの予算額となっております。

７款・土木費は１６億７５８万６，０００円で、４項・都市計画費において観光交流施設などを整備する筆の里工房周辺整備事業の増により、土木費全体で４億２，５２１万７，０００円、３６％の増でございます。

８款・消防費は３億７，６０７万２，０００円で、消防団積載車の更新を計上している消防水利機械器具維持管理事業の増などにより１，０２９万１，０００円、２．８％の増となっております。

９款・教育費は１０億７，０２４万５，０００円で、４項・学校給食費において、食缶移行に係る初期経費や調理委託料の増額などを計上しており、教育費全体では１億２，２５５万８，０００円、１２．９％の増でございます。

１１款・公債費は７億９，５９０万３，０００円で、元金償還の増加により２，３１５万５，０００円、３％の増でございます。

続いて、５ページ上段の棒グラフですが、歳入と同様に左側が令和７年度、右側が令和６年度の当初予算額でございます。このグラフにおいて民生費の構成割合が大きいこと、総務費、民生費、土木費が前年度と比較して増加していることが確認をできます。

また、下段の円グラフについては、構成比率の多い順に計上をしております。

以上、一般会計予算について、その概要を御説明させていただきました。

次に、７ページをお開きください。

各会計の１０年間の当初予算の推移を掲載しております。下段のグラフを見ていただくと、一般会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は増加傾向にあり、国民健康保険事業特別会計は減少傾向にあることが分かります。一般会計では、令和元年度、令和２年度は災害復旧費の計上により増加し、また近年は社会保障関係経費が増加傾向にあり、令和７年度は民生費の増や投資的経費の計上により、約１２０億円と過去最大の規模となりました。

なお、次の８ページに一般会計の款別の５年間の推移を掲載しております。

それでは、続きまして、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

９ページをお願いいたします。

令和７年度国民健康保険事業特別会計予算でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ２２億８，４２３万４，０００円で、前年度と比べ５，３８２万１，０００円、２．３％の減となっております。

歳入の主な内容でございますが、１款・国民健康保険税は３億７，２４３万３，０００円で、被保険者数の減により５８８万７，０００円、１．６％の減。

３款・県支出金は１７億８６８万２，０００円で、保険給付費の財源となる普通交付金の減などにより、７，８０９万７，０００円、４．４％の減。

５款・繰入金は１億９，７９３万４，０００円で、基金繰入金の増などにより３，０３３万円、１８．１％の増でございます。

続きまして、歳出でございますが、２款・保険給付費は１６億４，５７０万７，０００円で、７，５００万２，０００円、４．４％の減。

３款・国民健康保険事業費納付金は５億６，４２０万２，０００円で、１２３万９，０００円、０．２％の減となっております。

歳出につきましては、被保険者の減に伴い減少をしております。

次に、１０ページをお願いいたします。

令和７年度後期高齢者医療特別会計予算でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ１０億１，７２８万９，０００円で、前年度と比べ４，７１８万８，０００円、４．９％の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、１款・後期高齢者医療保険料は４億６，６２１万円で、被保険者数の増により２，４６８万９，０００円、５．６％の増。

３款・繰入金は５億５，００４万８，０００円で、２，２５１万９，０００円、４．３％

の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、２款・後期高齢者医療広域連合納付金は１０億８９２万1,０００円で、４,３４９万9,０００円、４.５％の増となっております。

次に、１１ページをお願いいたします。

令和７年度介護保険特別会計予算でございます。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ２４億6,７０２万6,０００円で、前年度と比べ２８万9,０００円、微減となっております。

歳入の主な内容でございますが、１款・保険料は４億7,１３４万8,０００円で、８２４万7,０００円、１.８％の増。

３款・支払基金交付金から５款・県支出金につきましては、保険給付費に対するそれぞれの負担割合に応じた算定となっており、保険給付費の減に伴い減少をしております。

６款・繰入金は４億4,７４８万1,０００円で、こちらも負担割合に応じた算定となっており、保険給付費に対する繰入は減少したものの、総務費、地域支援事業費に対する繰入の増加などにより４０４万5,０００円、０.９％の増となっております。

続きまして、歳出の主な内容でございます。

２款・保険給付費は２３億3,３５７万5,０００円で、特定入所者介護サービス費の減などにより、1,６１８万2,０００円、０.７％の減となっております。

次に、介護サービス事業勘定でございます。歳入歳出それぞれ2,０１２万5,０００円で、前年度と比べ４６４万1,０００円、３０％の増となっております。

次に１２ページを御覧ください。

令和７年度下水道事業会計予算でございます。まず収益的収入及び支出でございますが、下水道事業収益につきましては6億６８０万4,０００円で、前年度と比べ2,２３０万2,０００円、３.８％の増となっております。２項営業外収益において、国庫補助金が増加しております。

次に、下水道事業費用につきましては6億５８６万2,０００円で、前年度と比べ3,５７３万2,０００円6.３％の増となっております。

１項・営業費用において、下水道事業における官民連携導入事業の計上などにより、増加をしております。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入につきましては3億7,５４８万6,０００円で、前年度と比べ２７１万円

ら０．７％の減となっております。

１項・企業債において投資的経費の増に伴う増加を計上しておりますが、他会計出資金の減などにより、全体では減額での計上でございます。

次に、資本的支出でございますが、５億６，３３０万８，０００円で、前年度と比べ１１６万５，０００円、０．２％の増となっております。

１項・建設改良費において、熊野団地の老朽管を更新するための費用の増を計上しております。

以上、令和７年度の一般会計、３つの特別会計及び１つの企業会計予算について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の事業ごとの詳細につきましては、後ほど、予算書に沿って各課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

○予算特別委員長（尺田）　以上で予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。

再開は、２つの分科会の終了後とさせていただきます。

光本総務建設委員長、何時から分科会を開催しますか。

○総務建設委員長（光本）　１時半から、午後１時。

○予算特別委員長（尺田）　午後１時半。それでは、総務建設分科会は第１委員会室におきまして、本日１３時３０分から開催いたします。

以上です。

（散会　１１時２５分）

令和７年　予算特別委員会　総務建設分科会

（会議録　第１号）

１．招集年月日　　令和７年３月５日

２．招集の場所　　第１委員会室

３．開会年月日　　令和６年３月５日

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

４．出席委員（１３名）

１番　藤　本　健　太	２番　世　良　将　生
３番　水　原　耕　一	４番　福垣内　邦　治
５番　光　本　一　也	６番　中　島　数　宜
７番　尺　田　耕　平	８番　竹　爪　憲　吾
９番　沖　田　ゆかり	１０番　片　川　　学
１１番　民　法　正　則	１３番　大瀬戸　宏　樹
１４番　時　光　良　造	

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

５．欠席委員（０名）

な　し

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

６.説明のために出席した者の職氏名

町　　長	三　村　裕　史
副　町　長	岩　田　秀　次
教　育　長	平　岡　弘　資
総　務　部　長	西　岡　隆　司
住民生活部長	西　川　伸一郎
企画担当部長	榎　並　正　和
建設農林部長	堂　森　憲　治
技術担当部長	寺垣内　栄　作
総務部次長	佛　圓　至　裕
住民生活部次長	福　嶋　春　樹

建設農林部次長	宗　像　雅　充
財　務　課　長	多久見　良　数
産業観光課長	近　藤　光　宏
収納管理課長	堀　野　　准
防災安全課長	北　川　忠　博
生活環境課長	花　岡　秀　城
都市整備課長	渡　部　貴　幸
農林緑地課長	中　原　幸　成
会　計　課　長	福垣内　哲　治

〜〜〜

下水道事業会計

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

９．議事の内容

（開会　１３時２９分）

○総務建設分科会進行役（光本）　ただいまから、令和７年予算特別委員会（総務建設分科会）を開催いたします。

それでは、令和７年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について説明を受けたいと思います。

初めに、総務部門といたしまして、議会費と総務費について説明をお願いをいたします。執行部からの説明については、着座にてお願いをいたします。

多久見財務課長、よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○財務課長（多久見）　それでは、令和７年度一般会計予算の総務部門の説明をさせていただきます。

予算書６２、６３ページをお願いいたします。

１款議会費から御説明をいたします。ページの右上、議会事務一般でございます。

この事業は、議員報酬などのほか、議会運営に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で８，１２０万６，０００円、本年度より４９５万５，０００円、５．８％の減となっております。

減額の主な要因は、議員１名減に伴う報酬等の減によるものです。

事業内容は、報酬や期末手当は条例に基づく所定の額を計上するほか、旅費は費用弁償及び特別旅費として３４１万１，０００円を計上し、また、委託料は、本会議、全員協議会及び予算決算特別委員会の議事録反訳業務や、議会、インターネット中継業務の委託料などでございます。

６４、６５ページをお願いいたします。

中段の人件費でございます。

この人件費は、職員給与でございます。

各科目に計上しております人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　続きまして、同じページ、下段をお願いします。

第２款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費、人事管理事業でございます。

この事業は、会計年度任用職員、産業医の報酬、給与システムの電算処理業務の委託料、職員の健康診断や県からの派遣職員負担金などを計上しております。

事業全体で３，９５８万２，０００円、今年度より２５９万１，０００円、７．０％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬単価の増と子ども・子育て支援金への対応に係る人事給与システムの改修経費の増額によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員３名分の報酬６２１万７，０００円、派遣職員負担金、補助及び交付金１，５７６万３，０００円でございます。

その他の財源１９０万７，０００円は、派遣職員負担金と会計年度任用職員、再任用職員の社会保険料納付金でございます。

続いて、６６、６７ページをお願いします。

ページ中段からの職員研修事業でございます。

この事業は、広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー等の実施する研修へ職員を参加させるために必要な経費を計上するもので、事業全体で１３２万２，０００円、本年度より３２万９，０００円、３３．１％の増となっております。

増額の主な要因は、２年に１回としています自治大学校への研修を実施するためでございます。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費３１万２，０００円、職員研修委託料●●万円でございます。その他の財源６２万１，０００円につきましては、町村会及び市町村振興協会からの研修助成金でございます。

続いて、同じページの下段から、６８、６９ページの上段をお願いします。

事務管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、作業服のほか、例規集の管理、更新のための費用を計上しております。

事業全体で４１９万３，０００円、本年度より１３万８，０００円、３．１％の減となっております。その他の財源１５万円につきましては、広告収入でございます。

減額の要因は、消耗品の作業服の多くを各課計上に変更したためでございます。

主な事業費は、消耗品等の需用費１９５万５，０００円、例規集の維持管理等の委託料でございます。

続いて、その下、一般管理事業でございます。

この事業は、郵便料、電話代、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への負担金等を計上しており、事業全体で１，５７３万１，０００円、本年度より７３８万６，０００円、３２．０％の減となっております。

減額の主な要因は、例規整備支援事務事業が完了したことによるものです。

主な事業費は、郵便料金などの通信運搬費６１２万４，０００円、総合賠償保険等の保険料２７０万４，０００円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○財務課長（多久見）　７０、７１ページをお願いいたします。

下段の庁舎維持管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費や清掃業務、消防設備等の保守点検委託料や庁舎敷地借地料など庁舎に関する経費を計上しております。

事業費全体で５，４７２万９，０００円、本年度より４７７万７，０００円、８．０％の減となっております。

歳入は、その他の財源として、行政財産目的外使用料１３９万７，０００円、広告収入１２万２，０００円、自動販売機設置負担金５０万４，０００円、公衆電話料２，０００円でございます。

減額の主な要因は、職員用椅子購入に伴う備品購入費の減によるものです。

主な事業費は、光熱水費等の事業費２，２７２万７，０００円、祝日直業務などの委託料でございます。

７２、７３ページをお願いいたします。

中ほどの公用車、集中管理事業でございます。

この事業は、財務課において集中管理をする公用車１１台に係る燃料費、車検代、損害保険料及び重量税などを計上するもので、事業費全体で４５１万５，０００円、本年度より１０万１，０００円、２．３％の増となっております。

増額の主な要因は、車検等に伴う修繕料の増によるものです。

主な事業費は、燃料費等の需用費２５２万２，０００円、車両の買い替えに伴う備品購入費１４０万円などでございます。

続きまして、７４、７５ページ中段をお願いいたします。

２目財政管理費の財政管理事業でございます。

この事業は、財務事務に要する経費を計上するもので、事業費全体で１，１４６万６，０００円、本年度より１３８万６，０００円、１０．８％の減となっております。

減額の主な要因は、公会計対応のための支援業務委託料の減によるものです。

主な事業費は、予算の編成、執行、決算管理等に係る電算処理に要する経費で、財務会計システム利用料として役務費の手数料７３５万１，０００円を計上しております。

続く委託料では、公会計対応のための支援業務などでございます。

続きまして、７６、７７ページ中段をお願いいたします。

３目会計管理費の会計事務でございます。

この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業全体で９３３万円、本年度より３１０万円、４９．８％の増となっております。

増額の主な要因は、窓口収納及び口座振込等における役務費、手数料の増額によるものです。

主な事業費は、職員手当のほか、納入通知書の印刷など需用費１８万５，０００円、窓口収納及び口座振込手数料などの役務費６４７万４，０００円、指定金融機関設置負担金２２０万円などでございます。

続いて、４目財産管理費の公有財産管理事業でございます。

この事業は、財務課所管の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業費全体で１９６万２，０００円、本年度より２０万円、９．３％の減となっております。

減額の主な要因は、町有地の草刈り業務等における委託料の減によるものです。

主な事業費は、土地鑑定等に要する役務費、手数料６０万円、委託料では、草刈り業務委託や町有地用地測量業務委託などでございます。

次の５目交通安全対策費、交通安全対策事業、７８、７９ページの６目防犯対策費、防犯対策事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明をいたします。

続いて、８０、８１ページ、中段の７目諸費の労働金庫預託事業でございます。

この事業は、庁内に勤務する、または居住する労働者へ融資資金として労働金庫へ預託金を計上するもので、事業費は２，３００万円、本年度と同様の額でございます。年度末に利子を含めた全額を返還されるものとなります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　続く収納金還付事業と８目国民保護費、国民保護事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続きまして、８２、８３ページをお願いします。

２項企画費、１目企画総務費、総合計画策定事業でございます。

この事業は、本町行政の基本的な指針である第６次熊野町総合計画の後期基本計画及び熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に必要となる経費を計上するもので、事業費全体で９０３万８，０００円、本年度より皆増となっております。

増額の主な要因は、前期基本計画及び総合計画の重点戦略として一体的に策定している第２期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和７年度で満了することに伴う後期基本計画及び次期総合戦略の策定支援等の委託料の増によるものでございます。

主な事業費は、住民アンケート発送・回収に係る通信運搬費４６万２，０００円、住民アンケート結果の集計、分析や前期基本計画の進捗状況や社会情勢の変化などの把握などの計画策定支援に係る支援業務委託料でございます。

続いて、このページから、８４、８５ページにかけての行政情報化事業でございます。

この事業は、チームの効率化及び住民の利便性向上を図るため、庁舎内及び国・県との情報ネットワークに係る保守運用管理経費や情報システムのセキュリティ強化対策経費、ＤＸ推進計画に基づく自治体ＤＸ推進かかる経費を計上するもので、事業費全体で４億２，００４万１，０００円、本年度より２億４，５２３万５，０００円、１４０．３％の増となっております。

増額の主な要因は、国から令和８年３月末までの対応を義務づけられている基幹業務システムの標準化・共通化への対応のため、国が用意するガバメントクラウドの利用や、標準準拠システムの利用を開始することに伴う手数料の増及び標準準拠システムの環境構築や関連システムとの連携、テスト実施等を行う標準化対応業務委託料等の増によるものでございます。

主な事業費は、庁内ネットワークシステムやガバメントクラウドの利用等に係る手数料１億５，４９５万円、標準化対応等に係る情報化支援業務委託料、情報セキュリティ強靭化対策システム等の情報機器使用に係る機械機器使用料２，００５万３，０００円、標準準拠システム移行に伴う現行システムの解約にかかる損害賠償金４，９１９万２，０００円でございます。

歳入特定財源、国県支出金２億４，７９０万９，０００円は、マイナンバー情報を連携させるためのシステム経費に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金４１２万

９，０００円と国の求める基幹系システムの標準化に係るデジタル基盤改革支援補助金２億４，３７８万円、その他５９２万４，０００円は、水道企業団及び下水道事業会計から庁舎内ＬＡＮ等利用負担金５７２万４，０００円と、時事通信が提供する行政情報の閲覧サービスの利用料に対する広島県町村会からのｉＪＡＭＰ年間利用料助成金２０万円でございます。

続いて、８４、８５ページの地域情報化事業でございます。

この事業は、町内の公共施設に整備した情報ネットワーク、情報通信インフラの維持管理費用に要する経費で、事業費全体で３９３万円、本年度より１，４１７万５，０００円、７８．３％の減でございます。

減額の主な要因は、地域インターネットのネットワーク機器等の保守、賃貸借契約が令和７年４月で終了し、以降は庁内ネットワークと一体化し、行政情報化事業での対応とすることに伴う機器の保守料や賃借料の減によるものでございます。

主な事業費は、回線使用料の中心運搬費２７９万１，０００円でございます。

続いて、このページの中段、８６、８７ページにかけて、企画一般事務事業でございます。

この事業は、企画関係事務や広域行政の推進に関する経費を計上するもので、事業費全体で６１５万９，０００円、本年度より５１３万円、４９８．５％の増となっております。

増額の主な要因は、本町の地域資源の認知度向上、住民のまちへの誇りや愛着度を高めることを目的として、シティプロモーション推進計画を策定することに伴う計画策定委託料の増によるものです。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員諸手当１１万４，０００円、シティプロモーション推進計画策定に係るシティプロモーション推進業務委託料、広島県中央地域振興対策協議会や広島広域都市圏協議会に係る負担金等の負担金補助及び交付金２５万８，０００円でございます。

続いて、８６、８７ページの上段の友好都市交流事業でございます。

この事業は、令和元年１１月１日に友好都市協定を締結した三重県熊野市との交流事業を実施し、両市町のブランド力の向上や地域課題の解消及び住民間の相互交流を促進するもので、事業費全体で１４３万１，０００円、本年度より３５万４，０００円、３６．７％の増となっております。

増額の主な要因は、隔年で実施する中学生親善大使派遣や防災関連交流に係る旅費の増によるものでございます。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員の手当等２０万円や、相互のイベント交流等で係る費用弁償３４万４，０００円、特別旅費７２万３，０００円でございます。

続いて、ページの下段から８８、８９ページにかけてのふるさと納税事務事業でございます。

この事業は、ふるさと納税のＰＲに寄附の受納、寄附者へ対する返礼品の贈呈等を行い、ふるさと納税を通じて県内外に広くまちの魅力を発信するとともに、町内事業者の需要開拓や販売促進等を支援するもので、事業費全体で１億３，５９１万５，０００円、本年度より１，４７９万円、９．８％の減となっております。

減額の主な要因は、本年度予算に計上したふるさと納税の寄附額及び寄附件数見込みが過剰であったことから、令和５年度及び令和６年度の実績に精査した結果、寄附額、寄附件数が減少し、ふるさと納税サイトにおけるシステム利用等に係る手数料及び委託料が減額になったものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の雇用に伴う報酬１５１万７，０００円、ふるさと納税として寄附をいただいた方への記念品等の報償費６，７７７万３，０００円、ふるさと納税サイトの寄附管理システムやクレジットサービス、オンラインワンストップ申請受付等の利用利用に伴う手数料５，５１４万７，０００円、記念品の出荷一元管理を伴う委託料でございます。

ちなみに、令和７年度のふるさと納税による一般寄附の予定額は３億９３９万３，０００円を予定しております。

歳入の特定財源、その他の１万１，０００円は会計年度職員の社会保険料納付金でございます。

続いて、８８、８９ページの中段の２目広報費、広報広聴事業でございます。

この事業は、町ホームページの管理、町広報の編集、印刷・配布に必要な経費を計上するもので、事業費全体で１，２０７万９，０００円、本年度より１６７万５，０００円、１６．１％の増となっております。

増額の主な要因は、読みやすく実施した広報紙とするため、令和７年度からくまの広報紙のページを４ページ増やすことに伴う印刷製本費の増、町ホームページ利用料を行政情報化事業から広報広聴事業に移管したこと等による手数料の増によるものでござい

ます。

主な事業費は、町広報の印刷製本費３４７万２，０００円、町広報の郵送に係る通信運搬費３０万４，０００円、ホームページサービス利用等に係る手数料１２５万円、各自治会への広報紙等配布事務交付金６５６万円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金は、自衛官募集の町広報掲載委託料３万５，０００円、その他の３５万３，０００円は、町広報及びホームページ等の広告収入が３万５，０００円、県民だより、広島県議会だよりの配布負担金が合わせて３５万８，０００円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　続く３目地域振興費、地域振興事業につきましては、後ほど住民生活部から御説明いたします。

続いて、９０、９１ページをお願いします。

中段の３目地域振興費、定住交流促進事業でございます。

この事業は、町の魅力を発信するとともに、本町への定住交流の促進を図るもので、首都圏からの移住希望者への補助事業や近隣市町と連携した移住促進への取組について予算を計上するもので、事業全体で１，４４８万１，０００円、本年度より１０８万円、８．１％の増となっております。

増額の主な要因は、地域おこし協力隊の報酬上限額の引上げによるものでございます。

主な事業費は、地域おこし協力隊員としての会計年度任用職員２名分の報酬５７０万４，０００円、同じく会計年度任用職員、期末勤勉手当などの１４２万２，０００円。

続いて９２、９３ページをお願いします。

会計年度任用職員である地域おこし協力隊員の住宅借上料１０４万４，０００円、移住支援事業補助金３００万円でございます。

歳入の国県支出金２２５万円は移住支援事業補助金に係る県費補助金、その他の財源４万３，０００円は社会保険料納付金でございます。

続いて、交通輸送対策事業につきましては、後ほど、住民生活部から御説明いたします。

続いて、９４、９５ページをお願いします。

中段の４目筆の里工房費の筆の里工房事業でございます。

この事業は、筆の里工房の円滑な運営のために必要な経費を計上するもので、事業全

体で１億６，７７４万９，０００円、本年度より１，１８８万３，０００円、７．６％の増となっております。

増額の主な要因は、観光交流施設オープンに向けて、コンテンツ造成を地域人材と共同で行うための人材発掘などに係る補助金及び新給料表の適用などによる職員の人件費の増によるものでございます。

主な事業費は、指定管理委託料のほか、負担金補助及び交付金では、企画展等への補助である自主事業補助金２，８３８万３，０００円、人件費補助である管理運営事業補助金７，９４５万４，０００円、観光交流施設で活動する人材の発掘、新たなコンテンツづくり、広報など新施設へ向けての事業費補助金９４５万円、地域の芸術環境づくり事業補助金２３０万円の計１億１，９５８万７，０００円でございます。

歳入の国庫支出金３９４万９，０００円は、新しい地方経済生活環境創生交付金、その他の財源８，２２２万６，０００円は、行政財産目的外使用料７５万円、筆の里づくり基金繰入金７，９１７万６，０００円、宝くじコミュニティ助成金２３０万円でございます。

次に、同じページの下段から９６、９７ページにかけての５目国際交流費の国際交流事業でございます。

この事業は、外国人との交流を図る事業の実施に必要な経費を計上するもので、事業全体で１５万７，０００円、本年度より１６万円、５０．５％の減となっております。

減額の主な要因は、広島市内の外国人留学生を対象としていた事業を町内に在住の外国人との交流事業に見直しをしたものでございます。

主な事業費は、町民向けの国際交流事業の開催に必要な講師謝金３万５，０００円、消耗品費５万円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　次の３項徴税費と、１０４ページからの４項戸籍住民基本台帳費につきましては、後ほど、住民生活部から御説明いたします。

続きまして、１０８、１０９ページをお願いします。

下段の５項選挙費、１目選挙管理費、選挙管理事務事業でございます。

この事業は、選挙管理委員会の運営経費として、選挙管理委員の報酬、選挙システムに係る経費等を計上するもので、事業全体で１６３万１，０００円、本年度より２２万円、１１．９％の減額となっております。

減額の要因は、選挙システムクラウド利用料の減によるものです。

主な事業費は、選挙管理委員報酬３８万５，０００円、選挙システム使用に係る役務費１１２万４，０００円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金１，０００円は、在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

続きまして、１１０、１１１ページの中段からの２目参議院議員選挙費、参議院議員選挙事業でございます。

この事業は、本年７月に執行が見込まれます参議院議員選挙に係る経費を計上するもので、事業費は１，４９５万３，０００円でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員や投開票管理者、立会人等の報酬１５３万７，０００円、期日前投票などを含む選挙事務事業従事に伴う職員手当５７２万８，０００円、投票用紙自動交付機更新に係る備品購入費３８７万２，０００円でございます。

歳入の国県支出金は、参議院議員選挙委託金１，３２３万２，０００円です。

続きまして、１１２、１１３ページ、中段からの３目県知事選挙費、県知事選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴い、１１月に執行が見込まれます広島県知事選挙に係る経費を計上するもので、事業費は９９８万４，０００円でございます。

主な事業費は、事務補助の会計年度任用職員や投開票管理者、立会人等の報酬１４８万７，０００円、期日前投票などを含む選挙事務従事に係る職員手当５１２万６，０００円、入場券発送等に係る役務費１３０万５，０００円でございます。

歳入の国県支出金は、県知事選挙委託金９９８万４，０００円で、事業費全額が県の費用で賄われるものです。

続く町長選挙費は廃目となっております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　次に、１１４、１１５ページをお願いします。

２款総務費、６項統計調査費、１目統計調査費の経常統計調査事業でございます。

この事業は、学校基本調査統計調査員確保対策に係る事務の経費を計上するもので、事業費全体で５万４，０００円、本年度より１，０００円、１．９％の増となっております。

増額の主な要因は、今年度の交付決定額の実績を踏まえて精査したところによる消耗

品費の増です。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員諸手当２万２，０００円、統計調査員確保対策事業事務用品の消耗品費２万円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金の４万５，０００円は、学校基本調査交付金３万３，０００円、統計調査確保対策事業委託金１万２，０００円でございます。

続いて、ページの下段から１１６、１１７ページにかけての臨時統計調査事業でございます。

この事業は、５年に一度実施する人事的な統計調査に係る事務経費を計上するもので、事業費全体で１５万２，０００円、本年度より２１２万５，０００円、９３．３％の減となっております。

減額な主な要因は、本年度の農林業センサス調査、全国家計構造調査という比較的規模の大きな調査が終了し、令和７年度においては、令和６年度農林業センサス調査の調査後の事務及び令和８年度経済センサス活動調査の準備事務のみの実施となることに伴う減によるものです。

主な事業費は、時間外勤務に係る職員諸手当３万４，０００円、事務用品等の消耗品費１０万２，０００円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金１５万２，０００円は、農林業センサス交付金５万３，０００円、経済センサス交付金９万９，０００円でございます。

続いて、このページの上段の国勢調査事業でございます。

この事業は、５年に一度実施する日本に住む全ての人と世帯を対象とする最も重要な統計調査である国勢調査に係る事務経費を計上するもので、事業費全体で１，１５７万５，０００円、今年度より１，１３７万９，０００円、ほぼ皆増となっております。

主な事業費は、会計年度任用職員の雇用に伴う報酬５３万８，０００円、調査に従事する調査員指導員報酬８６８万５，０００円、時間外勤務に係る職員諸手当４５万２，０００円、調査区要図調査員配布用地図出力代行業務に係る委託料でございます。

歳入の特定財源、国県支出金１，１５７万５，０００円は、国勢調査交付金、その他の３，０００円は、会計年度任用職員の社会保険料納付金でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○財務課長（多久見）　続いて、１１８、１１９ページ、中段から７項監査委員費、１目監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で１２９万４，０００円、本年度より２万１，０００円、１．６％の減となっております。

減額の主な要因は、使用料及び賃借料の自動車等借上料の減によるものです。

主な事業費は、監査委員報酬９６万８，０００円、費用弁償等の旅費１７万３，０００円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ただいま説明がありました６２ページから１２１ページまでの議会費及び総務費について、これから質疑を行います。

なお、質疑をされるときは挙手をいただき、予算書のページ数を示した上で質疑をお願いをいたします。

では、質疑を行います、質疑はありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　立ったほうがいいんですかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　座ってでいいです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　座っとっていいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　マイクを寄せてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　６５ページの人事管理事業の会計年度任用職員についてなんですけども、この会計年度任用職員の任期についてですね、再任用の上限が廃止される動きが広がっているんですが、熊野町としてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　佛圓総務部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　会計年度任用職員の雇用に関して、再度任用する条件ということ

で、本町の場合は、会計年度なんで年度ごとの更新ということで、人事評価等によってですね、成績がよければですね、評価がよければ再度任用するということで、１年更新を続けております。んで、その上限を４回までとしております。

ですので、５年間の雇用が最長ということにしております。で、各県、国がですね、その上限をちょっと廃止するというような動きはありますが、まだ近隣の町等では、その上限廃止しているとこはちょっとまだ見受けられませんので、ちょっとその辺の状況を調査しながらですね、本町としても、またそういう動きが広がるようでしたら、またその辺も検討していきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　これまでもですね、会計年度任用職員さんというと、女性の方が多いんですけれども、私自身も御相談いただいたことありますが、マックス５年というところで、その次の仕事を探すのがやっぱり大変というような御相談もいただいていますので、今後ちょっと検討していただければなと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　佛圓次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　５年の上限としておりますが、また再度、一般公募しまして、複数の公募がありましたら、またそこで面接等の審査をしまして、その中でまた当然、今までの方が審査の中で、それで採用という結果になれば、また引き続き雇用するというような形になります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

ほかにありますか。

大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　１１３ページ、１１４ページなんですけれども、知事選挙と参議院選

挙、ほぼ同レベルの選挙だと思うんですけど、差額が大分あるんですが、県知事のほうに、備品購入ってあります。この違いなのかなと思うんですけど、それは何でしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　佛圓総務部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　選挙で、投票日に使います投票用紙の交付機、これが、複数でちょっと持っておるんですが、もうシステムの機械の保守期間が過ぎましたので、それを今回、更新させていただくということで、その費用が上回っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　それの費用は、県から出るということでよろしいんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　佛圓次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　今回の交付金の費用につきましては、参議院選挙のほうの費用で、含めておりますので、そちらのほうで、国のほうから交付金をいただくようになります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　先に、参議院があって、そのときに買うということですか。分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。

片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　今のに付随して、どちらも支出金いただけるようになったんですね。それで、参議院選挙の場合に１７２万円ほど一般財源から使わせてもらうことになってお

るんですよね。これの根拠は何ですか。先ほどの説明で言えば、国県の出資金のほうから補えるところですよね。その中で、同じような選挙、規模が違うんですが、１７２万円ほど一般財源から支出しなければいけない、これを教えていただけますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　佛圓次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　この参議院議員選挙の費用なんですが、国からの交付金、これが全額という基準ではなくて、９分の５というような割合で町のほうに入ってきますので、それが、ちょっとその差額分は町のほうで見なければいけないということになっております。備品部分です。備品の購入に係る経費はです。申し訳ありません。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　ごめんなさい、つまらんこと聞くんだけど、そういう性質のものであるということですね。県知事選挙と参議院選挙、はたまた衆議院選挙、性質が違ういうことですね。そういう受け取り方でいいんですね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　西岡部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部長（西岡）　国政選挙と県の選挙ということで、まず、区分が違うのと、国政選挙の場合は、国のほうから県を経由して、町のほうに委託金が入ってくるんですが、その際に、備品購入部分については９分の５しかつきませんよということで、そういう制度になっております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。

藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　すいません、１１７ページの国勢調査事業についてお伺いするんですが、

聞き取り率、前回の２０２０年の聞き取り率と、今回、予算計上されていますが、この予算は何名で計算されてらっしゃいますか。調査員です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並企画担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　前回の聞き取り率はちょっと分からないんですけども、今回の予算の中で、１調査区が５５人の調査員さん、それから、２調査区に当たっていただく方が４８人の調査員さんを予定しております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　分かりました。聞き取り率全国で、未回収が１３．１とか、何かそんなんを見たんですけれども、１００％は難しいと思うんですけども、しっかりと聞き取りするようによろしくお願いいたします。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ほかにありますか。

中島委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（中島）　６９ページはよろしかったですかね。

役務費の通信運搬費、これ６１２万円ということなんでしょうけど、最近、ペーパーレス化とか、デジタル化が、進んできたということなので、近年の傾向はどうなっているか、ちょっと教えてもらったらと思うんですが。二、三年前から、６１２万円に至るぐらいまでにどうなったか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　中島委員、今６９ページの一般管理事業ですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（中島）　はい。分かりました。６９ページ。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　６９ページ一般管理事業です。

佛圓次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務部次長（佛圓）　すいません、郵送料につきましては、昨年度郵便料の改定がありましたので、ちょっとその値上げ分がありますので、ちょっとそこは増額になっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　中島委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（中島）　ということは、ペーパーレス化とか、そういったところの効果は出ていないということでしょうか。デジタル化であったりとか。

と言いますのは、一個人ですけど、結構、郵便物が私の手元に届かなくて、その電子化によって対応できたの結構あるので、どうなんかなという気がしたんです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　今、電子化によって、経費節減という話が出たんですけども、郵便物じゃなくて、デジタル化に関して、庁舎内の紙の利用量というものが、かなり大幅に減ってきているのが現状です。大体、今年度だけでも１０万円ぐらいの減になっておるということで、そういう部分でデジタル化が推進していて、引き続きいきたいと思っております。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（中島）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すいません、先ほどと同じ１１７ページの国勢調査のことなんですけど

も、これウェブでできるようにもなっていますよね。今、どのぐらいの方がウェブでされるのか分からないんですが、この調査員に関して、今募集をかけてて、登録をしてくださいというようなことが出ているんですが、注意事項の中に、登録をしても、必ずしも調査に行けるとは限りませんというようなことが書いてあるんです。それはどういうことなんですかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　登録調査員というのは、名前がまず登録される。名前がまず載るわけなんです。その中で、要は選べられるか選ばれないかというのは、またそこで決まるという形で、実際に登録調査員として、調査員として登録いただくんですけども、人数の状況によっては、減るということもあったときに、実際に必ず選ばれるというものではないということを御理解いただければと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　分かりました。

すいません。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　だから、結局は、先ほど藤本委員が聞いたように、人数に達したら、漏れる方もいらっしゃいますよという捉え方でいいんですかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　そのとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ほかにありますか。

竹爪委員。

～～～

○委員（沖田）　すいません、８５ページの企画一般事務事業なんですけれども、昨年度に比べてかなり予算が増えてて、このシティプロモーション推進業務というのを詳しく教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　本町の場合に、今、前回、先ほどの本会議でもお話があったと思うんですけども、人口は微増であるけども将来的には必ず減少すると。

あとそういった形によって高齢化が進むという中で、熊野町の魅力というものをしっかり町全体で、共通の認識の下に情報を発信するために、いろいろなデザインとか、あとそういう広報の仕方とか、そういったことを決めていく必要があると。

もうばらばらで進むんでなくて、全体でそういうシティプロモーションかけた中での町の情報発信を進めていくにはどうしていったらいいのかというようなことをまとめていく内容でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すいません、そのばらばらをまとめるというのをもう少し具体的に教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　例えば、デザインとか、あと、フォントとか、いろいろそういったもの、サインとか、そういったものの色とか、あとデザインの形とか、そういったものがもういろんな文字のどういうんですか、フォントがあったりとかになると、やっぱりまち全体で一つの統一感というものが失われるという部分もありますので、そういったものを統一した形でのまちの魅力をまとめたものを発信していくというような形をまとめるような内容でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すいません。それは、町のホームページとか、例えば広報とか、何か具体的には何で発信されるんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　もちろん広報発信ということになると、ホームページ、それから広報、あとＳＮＳというものもあるんですけども、それ以外でも、まちの魅力を町外の方へ知ってもらうためのプロモーションをかけるときに、どういう形で町をよく、またしっかりとした熊野町の魅力を固めたものを情報発信していく、そういう共通の認識の下に地域の人というか、まちの人がみんなが同じ共通の認識の中で、まちをＰＲするという形での情報の発信の仕方というふうに考えていますので、だから、もちろん広報とか、そういうものはもちろん必要なんですけども、それ以外でも、熊野町というのは筆のまちだという一つのイメージ、また、そういうブランドというだけじゃなくて、もっといろんなものがあるであろうと、そういう魅力を発掘して、それを皆さんに知ってもらいながら、町外の人にも知ってもらうというような形のものを計画していくというよう内容です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　具体的に、その予算は何に使われるんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　榎並部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○企画担当部長（榎並）　来年度に関しましては、それをまとめる実施計画みたいなものの計画をつくらせていただく予定です。

　その中で、今後どういう形にするかというのは、再来年度以降という形になると思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　ないようですので、次に参ります。

続いて、商工費、土木費の一部、教育費の一部、公債費、諸支出金、予備費について執行部から説明をお願いします。

近藤産業観光課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　続いて、商工費を御説明いたします。

１９４、１９５ページをお願いします。

上段の６款商工費、１項商工費、１目商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による中小企業向け融資の円滑化を通じて、地域商工業の振興を図るための経費を計上するもので、事業全体で１億２，６３６万２，０００円、本年度より１１７万９，０００円、０．９％の減となっております。

減額の主な要因は、熊野町商工会補助金の減額によるものでございます。

主な事業費は、熊野町商工会補助金５３０万円、新名物開発支援事業補助金４５万円、中小企業融資制度預託金１億２，０００万円でございます。

歳入その他の財源１億２，０４５万円は筆の里づくり基金繰入金４５万円、中小企業融資預託金元金収入１億２，０００万円でございます。

次の消費者啓発事業は、住民生活部から御説明いたします。

続きまして、１９６、１９７ページをお願いします。

上段の筆産業振興事業でございます。

この事業は、筆の日の実施に関する経費、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対する助成を行うための経費を計上するもので、事業全体で１，５６３万５，０００円、本年度より１５３万円、１０．８％の増となっております。

増額の主な要因は、熊野筆の国外商標登録の更新に伴う熊野筆事業協同組合事業補助金の増などによるものでございます。

主な事業費は、筆の日事業などに係る消耗品費９３万５，０００円、熊野筆事業協同組合事業補助金４７２万円、筆まつり実行委員会事業補助金５１５万円でございます。

歳入その他の財源１，０８７万円の内訳は、筆の里づくり基金繰入金７８７万円、協働のまちづくり事業助成金３００万円でございます。

続いて、２目観光費の観光推進事業でございます。

この事業は、町の観光推進を行うもので、広島県観光連盟や広域市町と連携した観光ＰＲ、誘致活動の実施、筆の里工房を活用した観光推進を行う経費を計上するもので、事業全体で４３７万１，０００円、本年度より８万８，０００円、２．０％の減となっております。

減額の主な要因は、隔年で作成しております熊野筆パンフレットの減額によるものでございます。

主な事業費は、１９８、１９９ページをお願いします。

缶バッジなどのふでりんグッズの製作などに係る消耗品費６６万４，０００円、新広島駅ビルミナモア内に整備される市町観光ＰＲブースの設置に係る観光ＰＲ業務委託料、負担金補助及び交付金では、広島中央地域連携中枢都市圏事業として実施する筆の里工房入館料無料化負担金１００万円でございます。

歳入そのほかの財源６６万円の内訳は、広島県町村会助成金６０万円、名刺台紙等の販売による観光推進諸収入６万円でございます。

次の７款土木費、１項土木管理費から４項都市計画費、２目公園費、深原地区公園管理運営事業までは、建設農林部から後ほど説明いたします。

次に、２２０、２２１ページをお願いします。

７款土木費、４項都市計画費、２目公園費の筆の里工房周辺整備事業でございます。

この事業は、筆の里工房北側に観光交流施設を整備するための経費を計上するもので、事業全体で７億８，６２１万６，０００円のうち、５億２，６２１万６，０００円が産業観光課が所管する予算で、本年度より２億４，１７１万６，０００円、８５％の増となっております。

増額な主な要因は、観光交流施設の整備工事の着手に伴うもので、令和８年５月末の完成を予定しています。

事業費の内訳として、観光交流施設整備に係る工事請負費及び工事に伴う施工管理業務に要する委託料、施設内の事業運営に必要な備品の整備に係る備品購入費３，７５０万円でございます。

歳入、国県支出金３億９，０５９万円のうち、２億６，０５９万円、地方債３億３，６

３０万円のうち、２億１，９３０万円、その他の財源３，３７６万円のうち２，１８６万円が産業観光課の所管の予算で、国県支出金は、施設整備に対する都市公園事業交付金２億４，３７５万円、備品購入等に対する新しい地方経済生活環境創生交付金１，６８４万円、地方債は施設整備に対する公共事業等債でございます。

その他の財源は、公共施設等整備基金繰入金６０万円、筆の里づくり基金繰入金１，６６２万円、森林環境基金繰入金４６４万円でございます。

次の３目公共下水道費から５項住宅費は建設農林部から、２２６ページからの８款消防費は住民生活部から、２３２ページからの９款教育費、１項教育総務費から５項社会教育費、３目公民館費までは教育部からそれぞれ後ほど説明いたします。

次に、２６６、２６７ページをお願いします。

９款教育費、５項社会教育費、４目文化財保護費の文化財保護事業でございます。

この事業は、町の貴重な財産となる文化財の保護・保存とその活用を図る経費を計上しています。事業全体で１０２万円、本年度より１１万１，０００円、９．８％の減となっております。

減額の主な要因は、令和６年度に作成した文化財マップの事業終了によるものでございます。

主な事業費は、２６８、２６９ページをお願いします。

構造地等を開発する際に必要となる試掘手数料３０万８，０００円、指定文化財の看板設置委託料、熊野町指定文化財補助金２５万円でございます。その他の財源４，０００円は町史等販売代金４，０００円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○財務課長（多久見）　続く５目図書館費以降の教育費は教育部から、２７８ページの１０款災害復旧費は建設農林部からそれぞれ後ほど説明をいたします。

２８０、２８１ページ中段をお願いします。

１１款公債費でございます。１目元金につきましては、過年度借入分までの町債に係る償還金で７億７，００９万２，０００円、今年度より２，３１０万２，０００円、３．１％の増となっております。

増額の主な要因は、災害復旧事業などで借り入れたものが、据置期間終了し、償還が開始されるためでございます。

次に、２目利子につきましては、元金と同様に、過年度借入分の町債に係る利子及び

一時借入金に係る利子で２，５８１万１，０００円、利率の上昇に伴い、本年度より５万３，０００円、０．２％の増となっております。

続いて、１２款諸支出金の基金事業でございます。

この事業は、７つの基金財産から得た運用益を一般会計を通じて各基金に積み立てるものと、森林環境譲与税の譲与額を森林環境基金に積み立てるもので、８２３万７，０００円、本年度より１６６万７，０００円、２５．４％の増となっております。

増額の主な要因は、森林環境基金積立金の増によるものです。

２８２、２８３ページ中段をお願いします。

１３款予備費でございます。

予算編成時に予期しなかった予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の２，０００万円を計上しております。

総務部は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ただいま説明がありました、１９４ページから１９９ページまでの商工費、２２０ページ、２２１ページの土木費、都市計画費の公園費、２６６ページから２６９ページまでの教育費、社会教育費の文化財保護費、２８０ページから２８３ページまでの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。質疑はありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　１９５ページの商工振興事業、新名物開発支援事業補助金４５万円なんですけれども、前回、これを新名物開発されたときに、何品かは実際にお店のほうで販売されたということがあったと思うんですけれども、継続して、今も商品になってるものがあるのかどうかということをちょっとお伺いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　前回、何品かの出品をしているんですけれども、継続的に出品しているちょっと商品はございません。

ただ、イベントとか、そんなスポット的に、それは榊山バーガーというものなんです

けれども、そちらについては、何かのイベントのときに、出品というのはしていただいてるんですけれども、なかなか原材料の調達であったりとか、その辺りで、継続的にというのはちょっと難しいような状況となっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　それでは、このたびの予算も同じようなお考えで進められるということですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　やはりあの継続が大事だと思うんですけれども、このたびの部分については、ちょうど今年度２件ほど新しい商品の開発に取り組まれている事業者もございまして、最終的には２年後にできる新しい施設で販売できたりとか、体験できたりとか、そういったものを目指しておりますので、来年度についても、同様にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　せっかく取り組む事業ですので、やっぱりしっかり商品として、販売できるような、そういった取組をしていただきたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　近藤課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　その辺り、しっかり取り組んでいきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　ないようですので、以上で総務部門について説明を終えます。

続いて、住民生活部門へ移りたいと思いますので、執行部入れ替えになります。

暫時休憩をいたします。

再開は１５時ちょうどといたします。

（休憩　１４時３９分）

（再開　１４時５８分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　休憩前に引き続き、分科会を再開をいたします。

なお、先ほどの沖田委員の質問に対する近藤課長の答弁、一部訂正をさせてほしいという申出がありましたので、近藤課長の答弁を求めます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業観光課長（近藤）　商工振興事業の新名物開発支援事業補助金なんですけれども、沖田議員のほうから継続されている商品ないかということで、継続的なものはないとお答えしたんですけれども、今確認いたしましたら、おか半さんの大号令のバターケーキというのを開発されたんですけれども、これがメニューとして、今も継続しておりますので、ちょっと訂正させていただければと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ありがとうございました。

それでは、続きまして、住民生活部門といたしまして、総務部の一部と民生費の一部について説明をお願いをします。

北川防災安全課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川）　それでは、７６ページ、７７ページ下段を御覧ください。

２款総務費から御説明いたします。

２款総務費、１項総務管理費、５目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。

この事業は、年４回の交通安全運動期間中に、街頭啓発活動を実施するなど、交通事

故の防止・減少を図るための諸経費を計上しております。事業費全体で９２万１，０００円、本年度より２０万２，０００円、２８．１％の増となっております。

増額の要因は、報酬及び負担金補助及び交付金の増でございます。

主な事業費は、第１２次熊野町交通安全計画の策定に伴う交通安全対策会議の委員報酬に３万５，０００円、街頭啓発活動で使用するのぼり旗やポールの更新、啓発グッズの購入、公用車の燃料費など、需用費２７万８，０００円、安芸地区交通安全協会熊野支部への補助金４６万円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　続きまして、７８、７９ページ中段、６目防犯対策費、防犯対策事業でございます。

この事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちの実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や自主防犯組織に対する支援など、町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上するもので、事業全体で１，０４９万７，０００円、本年度より３１０万７，０００円、４２％の増となっております。

増額の主な要因は、家庭用防犯カメラ等設置補助金の創設によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員に係る報酬３７０万２，０００円、８０、８１ページに移りまして、防犯カメラの設置の使用料として、使用料及び賃借料８９万８，０００円、負担金補助及び交付金３１０万円の内訳は、海田警察署管内防犯組合連合会負担金１０万円と家庭用防犯カメラ等設置補助金３００万円でございます。

財源の国県支出金５０１万３，０００円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金３１１万７，０００円、地域廃棄物対策支援事業補助金１８９万６，０００円、その他４３万１，０００円は、安全安心まちづくり事業助成金４０万円と社会保険料納付金３万１，０００円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○収納管理課長（堀野）　続きまして、中段の７目諸費、収納金還付事業でございます。

この事業は、町税等の還付金及び還付加算金に係る経費を計上しています。事業全体で６００万円、本年度と同額でございます。財源の国県支出金１８２万６，０００円は、県からの個人県民税徴収取扱費交付金でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川）　続いて、８目国民保護費、国民保護事業でございます。

この事業は、外国からの武力攻撃事態や大規模なテロ等、緊急対処事態が発生したときの住民避難や被災者の救助、武力攻撃災害への対処等を定めるための事務に必要な諸経費を計上しています。事業全体で４万円、昨年度と同額となっています。

主な事業費は、国民保護協議会の委員報酬４万円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　少し飛びまして、８８、８９ページ下段をお願いします。

２項企画費、３目地域振興費、地域振興事業でございます。

この事業は、地域住民の参画によるまちづくりを推進するもので、各地区のコミュニティセンター、老人集会所の管理・修繕に係る補助金のほか、まちづくり協働の推進に関する経費を計上するもので、事業全体で１，３９２万４，０００円、今年度より８３万９，０００円、６．４％の増となっております。

９０、９１ページを御覧ください。

増額の主な要因は、コミュニティセンター等修繕費補助金の増によるものです。

主な事業費は、行政協力員等の謝金等報償費４７３万９，０００円、負担金補助及び交付金９１４万９，０００円の内訳は、コミュニティセンター等管理費補助金１２１万３，０００円、コミュニティセンター等修繕費補助金３００万１，０００円、まちづくり協働推進事業補助金１００万円、防犯灯補助金３６２万９，０００円などでございます。

財源の国県支出金１１万１，０００万は国庫補助金の外国人受入環境整備交付金、その他２６０万円は、協働のまちづくり事業助成金１００万円と安全安心まちづくり事業助成金１６０万円で、ともに公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金でございます。

続いて、９２、９３ページをお願いします。

中段の交通輸送対策事業でございます。この事業は、町内の生活交通を維持・確保する取組を中心とした交通輸送対策に関する経費を計上するもので、事業全体で６，１７６万９，０００円、今年度より１，２２７万円、２４．８％の増となっております。

増額の主な要因は、バス路線補助金の増によるものです。

主な事業費は、生活福祉交通「おでかけ号」の運行業務や熊野町路線バス再編検討業務の委託料、負担金補助及び交付金４，６８８万２，０００円の内訳は、バス路線補助金４，５６１万６，０００円や広島空港整備負担金１１９万６，０００円などでございます。

その他の財源３，２６２万５，０００円は、地域福祉基金からの繰入金が１，２８１万

６，０００円、雑入では、阿戸線補助に対する広島市からの交通輸送対策事業負担金１，９２１万２，０００円、広島空港整備事業費市町村負担金助成金５９万７，０００円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　続きまして、９６、９７ページの３項徴税費、１目税務総務費の町民税総務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収事務に係る時間外手当、会計年度任用職員の報酬といった人的経費を計上しております。

事業全体で６７７万３，０００円、本年度より６８万１，０００円、１１．２％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬３５７万９，０００円でございます。

財源の国県支出金６１５万８，０００円は県からの県民税徴税費委託金、その他収入２万７，０００円は、会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

続いて、固定資産税総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しております。事業全体で６５万円、本年度より１６万６，０００円、２０．３％の減となっております。

減額の主な要因は、職員手当の減によるものです。事業費は、職員手当６５万円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○収納管理課長（堀野）　続きまして、下段から９８、９９ページ上段を御覧ください。

収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消込み管理事務や、滞納整理事務に係る人的経費等を計上しています。

事業全体で４３万３，０００円、本年度より２８６万４，０００円、８６．９％の減となっています。

減額の主な要因は、今年度途中の職員の増に伴い、会計年度任用職員の減によるものでございます。

主な事業費は、固定資産評価審査委員報酬７万５，０００円、職員の時間外勤務手当２７万９，０００円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　続きまして、９９ページから１００、１０１ページにかけて、税務総務事業でございます。

この事業は、税務住民課の町民税、固定資産税グループの業務全般に係る経費を計上しております。

事業全体で７０４万3,０００円、本年度より１６８万6,０００円、３１.５％の増となっております。

増額の主な要因は、通信運搬費と地方税共同機構関係負担金の増によるものでございます。

主な事業費は、納税通知書の発送に係る通信運搬費３９０万3,０００円と地方税共同機構関係負担金１７０万円でございます。

財源の国県支出金４２０万7,０００円は、県からの県民税徴税費委託金でございます。

続きまして、２目賦課徴収費、町民税事務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として、電算関係の委託料などを計上しております。

事業全体で８９３万5,０００円、本年度より１５８万9,０００円、１５.１％の減となっております。

減額の主な要因は、電算処理委託料の減によるものです。

主な事業費は、クラウド利用料の手数料４８８万1,０００円でございます。財源の国県支出金６４３万5,０００円は、県からの県民税徴税費委託金で、その他７７万円は、所得証明書などの証明手数料でございます。

続いて、１０１ページから１０２、１０３ページにかけて、固定資産税事務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収に係る経費を計上しています。

事業全体で2,４４７万5,０００円、本年度より５２８万1,０００円、２７.５％の増となっております。

増額の主な要因は、鑑定評価業務委託料の増によるものです。

主な事業費は、標準宅地鑑定評価業務、路線価更新業務等の委託料でございます。財源のその他３７万円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○収納管理課長（堀野）　続きまして、収納事務事業でございます。

この事業は、滞納整理のためのシステム利用料や収納業務委託料に係る経費を計上しています。

事業全体で１，２８７万６，０００円、本年度より２４万３，０００円、１．９％の増となっております。

増額の主な要因は、郵便料金の値上げに伴う督促状や催告に係る郵送料の増によるものでございます。

主な事業費は、滞納整理システム利用等に係る役務費、手数料の７３４万３，０００円とコンビニ収納代行業務委託料などでございます。その他の財源２１万円は、証明手数料６万円と督促手数料１５万円でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　続いて、１０３ページから１０４、１０５ページにかけて、軽自動車税事務事業でございます。

この事業は、軽自動車税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

事業全体で３２６万６，０００円、本年度より２０万５，０００円、５．９％の減となっております。

減額の主な要因は、クラウド利用手数料の減によるものです。

主な事業費は、クラウド利用料の手数料でございます。

続いて、１０５ページから１０６、１０７ページにかけて、４項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳等事業でございます。

この事業は、戸籍住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載・登録・管理また諸証明の交付事務のほか、旅券の交付など事務に係る諸経費を計上しております。

事業全体で６，７３３万８，０００円、本年度より３，４５０万３，０００円、１０５．１％の増となっております。

増額の主な要因は、基幹系システム及び戸籍システムの標準化移行に伴う手数料及び電算処理業務委託料の増、また、戸籍や住民票などの記載事項に氏名の振り仮名を追加するに当たり、これに対応するための会計年度任用職員の報酬の増によるものです。

主な事業費は、会計年度職員の報酬７８０万５，０００円、クラウド利用料等の手数料１，９５９万７，０００円、電算処理業務委託料などの委託料でございます。

財源の国県支出金は、戸籍システム標準化に対する交付金など３，５７２万９，０００円、その他８０７万６，０００円は、各種証明書の手数料、閲覧諸証明の交付に伴う手数料収入などでございます。

続いて、１０７ページの上段から１０８、１０９ページにかけて、個人番号カード関連事務事業でございます。

この事業は、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの申請や交付など、普及促進に取り組む経費を計上しております。

事業全体で１，３１７万２，０００円、本年度より２９５万２，０００円、２８．９％の増となっております。

増額の主な要因は、マイナンバーカードに印字するプリンター購入費の増によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬５４７万９，０００円でございます。

財源の国県支出金１，３１２万６，０００円は、個人番号カード交付事務費補助金で、そのほか４万６，０００円は、会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

次の５項選挙費以降の総務費につきましては、総務部により既に説明をしております。

続いて、１２４、１２５ページをお願いします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の定額減税補足給付金支給事業でございます。

この事業は、昨年の定額減税において、定額減税し切れない方に、差額分の調整給付を実施しましたが、所得税の定額減税可能額を見込みで算出しているため、令和６年分所得税及び定額減税の実績額等が年末調整確定申告で確定した後、調整給付した額に不足が生じる方に給付金の不足額を支給するための経費を計上しております。

事業全体で１億８，７０４万３，０００円、皆増となっております。

主な事業費は、定額減税補足給付金の１億８，０００万円でございます。

財源の国県支出金１億８，７０４万３，０００円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　少し飛びまして、１３４、１３５ページをお願いします。

３款民生費、１項社会福祉費、４目人権推進費、人権問題啓発推進事業でございます。

この事業は、町民の人権意識の向上や町民を対象とした弁護士相談に関する経費を計

上するもので、事業費全体で１２３万２，０００円、本年度より２５万８，０００円、２６．５％の増となっております。

増額の要因は、人権啓発などに伴う経費の増によるものです。

主な事業費は、弁護士相談事業事務委託料でございます。

財源の国県支出金４万７，０００円は、県委託金の人権啓発活動地方委託金でございます。

続きまして、下段の広域隣保活動事業でございます。

この事業は、教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、様々な生活相談を行うための経費を計上するもので、事業全体で３１３万５，０００円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、生活相談業務委託料負担金補助及び交付金の熊野町人権推進事業補助金１３０万円でございます。

財源の国県支出金９８万円は、県補助金の隣保館運営費等補助金でございます。

続いて、１３５ページの一番下から１３７ページの熊野町教育集会所管理事業でございます。

この事業は、川角地区にあります生活相談や学習事業、人権啓発事業等を行う教育集会所の管理運営に係る経費を計上するもので、事業全体で４６万８，０００円、本年度より２万７，０００円、５．５％の減となっております。

減額の主な要因は、消耗品費の減によるものです。

主な事業費は、活動拠点となる熊野町教育集会所の維持や活動費等で、光熱水費３２万７，０００円、通信運搬費４万２，０００円でございます。その他の財源３，０００円は、行政財産目的外使用料でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　続いて、５目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。

この事業は、国民年金の資格関係の届出や、保険料免除申請の受理など、国からの法定受託事務に係る諸経費を計上しています。

事業全体で５４６万７，０００円、本年度より２０万円、３．８％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬等の増によるものです。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬２０７万８，０００円、クラウド利用料とし

ての手数料１８０万６,０００円でございます。

財源の国県支出金は、基礎年金等事務費交付金５４５万円、その他１万７,０００円は、会計年度任用職員の社会保険料個人負担分でございます。

続いて、１３８、１３９ページの中段をお願いします。

６目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。

この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しております。

事業全体で１億３,０１２万７,０００円、本年度より３１３万１,０００円、２.５％の増となっております。

増額の主な要因は、保険税基盤安定負担金の増による特別会計への繰出金が増加したことによります。

主な事業費は、特別会計への繰出金１億３,００２万４,０００円でございます。

財源の国県支出金は、国民健康保険税の軽減に係る国や県の保険基盤安定負担金など８,８９９万２,０００円でございます。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

少し飛びまして、１４４、１４５ページをお願いします。

１０目後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業でございます。

この事業は、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制のための諸経費と特別会計への繰出金を計上しております。

事業全体で５億５,０１８万９,０００円、本年度より２,２５１万６,０００円、４.３％の増となっております。

増額の主な要因は、被保険者の増による特別会計への繰出金が増加したことによるものです。

主な事業費は、特別会計への繰出金５億５,００４万８,０００円です。

財源の国県支出金は、後期高齢者医療保険料の軽減に係る県の保険基盤安定負担金７,３５７万７,０００円でございます。

繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

総務費、民生費は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ただいま説明がありました７６ページから８１ページ

までの総務費、総務管理費の交通安全対策費、防犯対策費、諸費の一部、国民保護費及び災害支援諸費、８８ページから９５ページまでの企画費、地域振興費の一部、９６ページから１０９ページまでの徴税費及び戸籍住民基本台帳費、１２４ページ、１２５ページの民生費、社会福祉費の社会福祉総務費、１３４ページから１３９ページまでの民生費、社会福祉費の人権推進費、国民年金費、国民健康保険費、そして、１４４ページ、１４５ページの後期高齢者医療費について、これから質疑を行います。

なおマイクのほうに、声が皆さん入ってなかったようなんで、各委員のマイク、ちょっと私のほうに倒してもらえますか。そうしないと、ちょっと入らんようですので、お願いします。

それでは、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　９３ページの熊野町路線バス再編検討業務委託料という項目があります。一番下ですが、これの具体的な内容と進捗状況を聞きたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡生活環境課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　こちら熊野町路線バス再編検討業務の委託料なんですが、こちら広島電鉄さん熊野線との話合いの上で、今からの現在の乗降客者、乗り降りする方のデータ分析、今現在はＰＡＳＰＹを使ってはいるんですが、ＰＡＳＰＹを使っての乗り降りの状況を分析してもらいまして、その結果をもって、広電さんと改めて路線の最適化、時刻表、乗り継ぎなど、いろいろ考えたもので、熊野町に適した路線バスにしていこうというところで、来年度取り組んでいく上での基本データとする業務を委託するものでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　だから来年度始めるということなんでしょうか。

それと、広電がするんじゃなくて、別のそういう調査会社といいますか、そういうの

に委託してやっていただくということなんでしょうか。

～～～

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　この３月でＰＡＳＰＹは終了いたしまして、新たにＭＯＢＩＲＹ　ＤＡＹＳになるわけなんですが、その過去のデータ、今までの基本のデータということで、ＰＡＳＰＹの情報データをちょっと使わせていただきまして、資料を作りたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　すいません、もう一つ別の件です。

１０７ページです。マイナンバーカードの件ですが、最初の頃、何％で熊野は県で１番、２番を争うような普及率だとかいう話があったんですが、それしばらくして、今どのような状況なのかということと、それから返納されたりなんかの状況はどうなのかなと。知っていることで教えていただきたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　福嶋住民生活部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　まず、交付率でございます。

２月の末時点で９４．９％となっております。

県内の１位は、大崎上島町で、ちょっと去年抜かれてしまったんですけども、現在、２位となっております。

交付率は９４．９％なんですが、保有率というものも出しておるんですけども、これ死亡者などを除いた数ですが、実際の保有率というのは８７．１％となっております。

マイナンバーカードの返却とかなんですけれども、やっぱり持ちたくないという理由で、数件は受付をしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　数件。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　はい、以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　ついでに聞きます。保有率、どのように解釈したらいいんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　福嶋次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　交付率といいますのは、令和６年１月１日現在の人口に対するこれまで交付した数で、交付率というものを出しております。ただ、そこには死亡者などが含まれておりまして、実際には死亡者がいらっしゃるので、そっからカードを出している数が減ってしまいます。それで、保有率というのを、死亡者などを除いて出したものが保有率ということになります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　いいですか。ほかにありますか。

水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副委員長（水原）　１３５ページ、人権問題啓発推進事業ですけれども、これ弁護士相談のことだと思うんですけれども、昨年よりも予算が上がっているんですけれども、今までどおり、やっぱり２か月に５人という体制は変わらないんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　弁護相談の回数が、やはり２か月に１回という形で変わりがございません。１回につき５組ということも変更はございません。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　水原委員。

～～～

きになりますか。今年度は幾らでした。令和６年度。

～～～

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　中島委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（中島）　では、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（中島）　はい。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ほかにありますか。

　藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　すいません、９５ページの一番上の負担金補助及び交付金のバス路線補助金なんですが、これもうちょっと細かく金額が出せたら教えていただきたいなと思うんですけども。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　バス路線補助金ですが、こちらの朝日交通さんと芸陽バスさんに対しまして、こちらの補助金を交付しております。

　実際、２社に対しまして、４，５６１万６，０００円、広電バスさんに、今赤字補填といいますか、そういう交付金は出していないんですが、実際、それぞれの個々の事業者に対する個別の金額となりますと、会社の経営状況とかというところもございますので、この２社の合計でということで御理解いただけたらと思います。

　以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　分かりました。ありがとうございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すいません、８１ページの家庭用防犯カメラの補助金、せっかく予算計上していただいてるんですが、これ３万円と考えて１００人分と考えてよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　家庭用防犯カメラの設置補助金、今おっしゃっていただいたように、一応１００件という形で見込んでおります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　これは、ブロック塀の補助金のときにもあったことなんですが、せっかく予算計上しているのに、利用が少ないという実態があるんですよね。今回も、この家庭用防犯カメラの補助金、せっかく予算計上しているのですから、しっかり利用していただけるような周知方法を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　こちらの事業、県内でも初といいますか、実際には、熊野町、まず初めに手がける事業という形にはなっております。

海田警察さんのほうにも、御協力といいますか、アピールといいますか、こちらのほうにも御連絡いただいて、あちらにも情報を流しながら、また、チラシのほうも、１回だけではなく２回つくって配布できるような格好で、今、設計といいますか、予定をしております。住民さんにしっかり情報が届くように、事業を来年度進めたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　お願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　ちょっと付随して、よく最近ネットなんかで、塗装の補助とか、経産省のほうで出たりします。アルミサッシの補助とか。そういうようなことを、啓発されてはおられますよね。熊野町広報とか、ホームページなんかでしとられるんだろうけど、熊野町補助金と打ったら、全て今年度の熊野町補助、どのくらいまで、何件までいう、啓発はできませんか。

余らすぐらいならね。我々も、ちょっと仕事の関係上、お客さんから聞かれて、調べて、ああ、どっからあるのと思って調べたら、熊野町なかったりとか、回り道して調べる。これ一般のユーザーの方が、町民の方が、すっと分かるようなネット環境があったら助かるんかなと思って、余らせてもしようがないですから。そういうような作業はできんもんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　西川部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（西川）　要は、熊野町全体の補助金の一覧とか、そういう周知の仕方をしたらということだと思いますが、そこは、またいろいろ各部に渡っていますので、ちょっと協議して、できれば、そういう、前向きに、それはさせていただきたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　ないようですので、続いて、次に参ります。

衛生費と商工費の一部、消防費について、執行部から説明をお願いします。

花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　１６２、１６３ページ下段、４款衛生費、１項保健衛生費、１

目、保健衛生総務費から、１７０、１７１ページの下段、１７３ページまで続く３目干し保険費、出産子育て応援交付金事業は、健康福祉部から後ほど御説明いたします。

それでは、１７２、１７３ページの下段から１７４、１７５ページにかけまして、４目環境衛生費、環境衛生事業でございます。

この事業は、環境衛生活動を行う団体や浄化槽設置整備などに取り組む住民への支援、また火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の危害発生防止や公衆衛生の向上に努めることを目的とした経費を計上するもので、事業全体で３，１３１万９，０００円、本年度より２１１万６，０００円、７．２％の増となっております。

増額の主な要因は、公衆衛生推進協議会補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用によります住民生活支援事業補助金の増によるものです。

主な事業費は、負担金補助及び交付金２，７３４万５，０００円で、この内訳は、環境衛生活動を行う公衆衛生推進協議会補助金２７６万７，０００円、葬祭費補助金１，７３９万５，０００円、浄化槽設置整備補助金５６９万２，０００円、臨時事業の井戸水を使用する世帯への住民生活支援事業補助金１１４万４，０００円などでございます。

財源の国県支出金４２８万６，０００円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金１３３万４，０００円、浄化槽設置整備事業交付金１８９万７，０００円、小型浄化槽設置整備事業補助金１０２万３，０００円など、その他１７４万１，０００円は、県から河川清掃等受託事業収入１７２万３，０００円、社会保険料個人負担分１万８，０００円でございます。

次のページ、１７６、１７７ページの上段、狂犬病予防事業でございます。

この事業は、狂犬病の感染・発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防注射の接種を促し、接種率の向上を図るとともに、野犬からの狂犬病感染や人的被害防止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした経費を計上するもので、事業全体で７１万１，０００円、本年度より６万９，０００円、１０．７％の増となっております。

増額の主な要因は、犬の登録に要する鑑札などの調達による増額でございます。

主な事業費は、鑑札などの消耗品費８万３，０００円、畜犬管理システム利用で、手数料２６万３，０００円、狂犬病予防集合注射補助業務や、預託動物病院での御協力いただいている犬の登録手数料等収納業務の委託料でございます。その他の財源６４万２，０００円は、犬の登録手数料でございます。

続きまして、下段、５目公害対策費、公害対策事業でございます。

この事業は、環境騒音等測定、大気簡易測定、河川水質調査などを行い、大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止に努め、快適な環境づくりを行うための経費を計上するもので、事業全体で３８７万７,０００円、本年度より２３２万１,０００円、３７.４％の減となっております。

減額の主な要因は、公用車の調達が完了したことによるものでございます。

主な事業費は、委託料の熊野町環境調査業務で、環境騒音等測定が５か所、大気簡易測定が２か所、河川水質調査が６か所でございます。

財源の国県支出金９万２,０００円は、公害規制事務交付金で、県からの事務委託金でございます。

続きまして、１７８、１７９ページをお願いします。

２項清掃費、１目清掃総務費、清掃事務事業でございます。

この事業は、循環型社会形成の推進に係る事務経費を計上するもので、事業全体で２６８万８,０００円、本年度より１９７万６,０００円、２７７.５％の増となっております。

増額の主な要因は、ごみ処理基本計画の更新に伴う増によるものでございます。

主な事業費は、経常的需用費、役務費で、公用車の維持管理費を計上しており、臨時事業として、ごみ処理基本計画策定業務の委託料がございます。財源のその他１０万円は、一般廃棄物処理業許可申請手数料でございます。

続いて、下段から１８０、１８１ページに続く２目塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業でございます。

この事業は、町内の家庭で発生するごみを適正に収集運搬する業務に必要な経費を計上するもので、事業全体で１億２２８万８,０００円、本年度より９３５万円、１０.１％の増となっております。

増額の主な要因は、廃棄物収集運搬業務委託料の増によるものです。

主な事業費は、不法投棄ごみ監視パトロール業務や、廃棄物収集運搬業務等の委託料、ごみボックスの作成等の工事請負費、折り畳み式のごみボックスの調達で備品購入費６０万７,０００円、負担金補助及び交付金では、ごみステーションの維持や軽微な修繕のためのごみステーションの整備事業補助金２２万４,０００円でございます。

財源の国県支出金３０７万５,０００円は、県補助金の地域廃棄物対策支援事業補助金、その他１,０００万円は、紙などの資源物売却益でございます。

続きまして、１８０、１８１ページの中段、廃棄物中間処理・最終処分事業でございます。

この事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を業者委託によって、適正に中間処理・最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るもので、事業全体で３億３，９５９万４，０００円、本年度より３，８８７万６，０００円、１２．９％の増となっております。

増額の主な要因は、安芸クリーンセンターの炉の修繕による安芸地区広域ごみ焼却場補助事業負担金の増によるものです。

主な事業費は、委託料の中間処理等業務や負担金補助及び交付金の安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金２億５，１６７万８，０００円でございます。その他の財源８２９万８，０００円は、安芸地区衛生施設管理組合の廃プラリサイクル補助金４０９万１，０００円や日本容器包装リサイクル協会拠出金３５０万円などでございます。

続いて、下段から１８２、１８３ページにかけての環境事務所維持管理事業でございます。

この事業は、指定管理者に環境事務所の施設及び設備の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託することにより、住民サービスの向上、経費の節減、効果的かつ効率的な運営を期待するとともに、廃棄物を衛生的かつ適正に処理して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会の構築を推進するもので、事業全体で１，６９４万８，０００円、本年度より３４４万７，０００円、１６．９％の減となっております。

減額の主な要因は、環境事務所内で使用するフォークリフトの調達が完了したことによるものでございます。

主な事業費は、委託料の環境事務所の指定管理委託料でございます。その他の財源３４６万７，０００円は、行政財産目的外使用料８，０００円、資源物売却益３４５万９，０００円でございます。

続きまして、１８２、１８３ページの上段、３目し尿処理費、し尿処理事業でございます。

この事業は、広島市と安芸郡４町が安芸地区衛生施設管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るもので、事業全体で８，０７２万３，０００円、本年度より４５６万７，０００円、６％の増となっております。

増額の主な要因は、施設の修繕に伴う負担金の増でございます。

主な事業費は、負担金補助及び交付金の安芸地区衛生施設管理組合負担金８，０７２万２，０００円です。

続きまして、３目上水道費、１目上水道費、上水道会計繰出金でございます。

これは、一般会計から水道事業への繰出金で事業全体で２，５０６万６，０００円、本年度より２，４２４万８，０００円、２９６４．３％の増となっております。

増額の主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする水道料金の免除の実施による増額でございます。

主な事業費は、繰出金２，５０６万６，０００円で、児童手当負担金１５６万円と水道料金免除の上水道事業繰出金２，３５０万６，０００円でございます。

財源の国県支出金２，３５０万６，０００円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

続く５款農林水産業費につきましては、建設農林部から後ほど御説明いたします。

次はページを少し飛びまして、１９４、１９５ページをお願いします。

下段の６款商工費、１項商工費、１目商工振興費、消費者啓発事業でございます。この事業は、消費者生活相談窓口において、消費生活に関するトラブルや特殊詐欺に関する相談に対する助言や、より専門的な機関への紹介等を実施するとともに、広報啓発活動を行うことによりまして、被害の未然防止に努め、住民が安全安心して生活できる消費環境の推進を図るための経費を計上するもので、事業全体で１９１万８，０００円、本年度より９，０００円、０．５％の増となっております。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬１１８万円、特殊詐欺対策の迷惑電話対策補助金として、負担金補助及び交付金５０万円でございます。

財源の国県支出金２５万円は、広島県消費者行政活性化事業補助金でございます。

続く、７款土木費につきましては、建設農林部から御説明いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○防災安全課長（北川）　２２６、２２７ページをお願いいたします。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費、常備消防運営事務事業でございます。

この事業は、火災等の災害時における町民の生命、財産を保護するため、広島市への常備消防事務の委託に要する経費を計上いたしております。事業全体で２億８，３３７万２，０００円、本年度より５１６万９，０００円、１．９％の増となっております。

増額の主な要因は、広島市への消防事務委託料の増によるものでございます。

主な事業費は、広島市への消防事務の委託料でございます。その他の財源９６万８，０００円は、行政財産目的外使用料１，０００円と消防ヘリコプター運営助成金９６万７，０００円でございます。

続きまして、下段の２目非常備消防、消防団運営事業でございます。

この事業は、熊野町消防団員の年間報酬、災害時の出動や災害を見据えた訓練実施への出動報酬、その他退職報償金などへの負担金を計上するもので、事業全体で２，１９６万８，０００円、本年度より２１０万２，０００円、８．７％の減となっております。

減額の主な要因は、消防団員への消耗品の調達の減によるものでございます。

主な事業費は、消防団員報酬６１５万６，０００円、消防団員出動報酬５９２万９，０００円、消防団退職報償金４００万円など、報償費４０２万２，０００円、消防団の活動に必要な安全装備品などの消耗品費５２万９，０００円や燃料費など、需用費５７万３，０００円、消防団退職報償金負担金３０１万５，０００円など、負担金補助及び交付金が４３５万４，０００円となっています。その他の財源４００万円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金でございます。

続いて、２２８、２２９ページの中段、３目消防施設費、消防水利機械器具維持管理事業でございます。

この事業は、火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や消防用資機材の整備、維持管理に要する経費を計上するもので、事業全体で１，３３２万８，０００円、今年度より８１９万５，０００円、１５９．７％の増となっています。

増額の主な要因は、第６分団の消防積載車の更新によるものでございます。

主な事業費は、消防積載車の車検や資機材等の修理のための修繕料１０４万５，０００円など、需用費１２７万円、第６分団の消防積載車の取得に要する経費として、備品購入費を、消火栓修繕、新設に係る負担金補助及び交付金２６７万円でございます。

続きまして、２３０、２３１ページ上段の４目水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。

この事業は、豪雨、地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急避難対策などを目的とする経費を計上したものでございます。事業全体で５，７４０万４，０００円、本年度より９７万１，０００円、１．７％の減となっております。

減額の主な要因は、総合防災訓練の実施に伴う経費や広島県総合行政通信網再編整備

工事の負担金の減などでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員２人分の報酬などで、報酬合計で６３４万円、災害予防などに係る職員手当３４６万７，０００円、会計年度任用職員の期末勤勉手当２２１万６，０００円の職員手当等合計で５６８万３，０００円、災害対応物資の購入等に係る消耗品費４９３万１，０００円など、需用費合計で６２１万円、防災行政無線保守点検業務や国土強靭化地域計画改定業務などの委託料、防災行政無線柱の移設工事及びＪ－ＡＬＥＲＴ受信機の更新工事などの工事請負費、負担金補助及び交付金では、広島県防災ヘリコプター負担金１４８万８，０００円や安全安心まちづくり事業補助金などで、合計で５３５万９，０００円でございます。

財源の地方債１，４１０万円は、緊急防災・減災事業債で、その他の２，１４８万５，０００円は、筆の里づくり基金が１，７１１万３，０００円、残り４３７万２，０００円は、広島県市町村振興協会から広島県防災ヘリコプター負担金、災害対策費用保険金、安心安全まちづくり事業助成金などでございます。

住民生活部の一般会計の説明は以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　それでは、ただいま説明のありました１７２ページから１８３ページまでの衛生費、１９４ページ、１９５ページの商工費、商工振興費の一部、２２６ページから２３３ページまでの消防費について質疑を行います。

質疑はありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　１８１ページ、廃棄物収集運搬事業なんですが、この備品購入費の中に折り畳み式のごみボックスという説明があったと思うんですが、何個分予算計上されているんですかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　折り畳み式のごみボックスですが、大きいタイプを１０個と、それよりちょっと小さいものですね小のタイプを５つ、全部で１５個、合計で１５個調達予定でおります。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　この折り畳み式のごみボックスは、来年度４月から申請を始めるのか、もう既に今申請が出ているのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　今年度も若干ちょっと購入をして試験的にちょっと使ってみようという形で調達はしたんですが、ちょっと警察協議がちょっと整いませんで、やはり道路に置くというところで、しっかりと警察協議をしてからの設置ということで、今ちょっとまだ置けない状態になっております。

今後しっかりと、警察と協議いたしまして、設置に向けて調整していくようにしたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　はい。協議中いうことなんですが、予算計上しているということは、可能性があるというふうに考えていいと思うんですが、警察の協議だけではなくて、この折り畳み式のごみボックスを設置する条件みたいなものがあったら教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　こちらの折り畳みのごみボックスは常設のものと違いまして、使ったら元に畳んで戻すということが条件になりますので、必ず管理する方が必要になります。

台風が来るにしても、何しても、必ず避けないといけませんので、管理が一つ条件となります。また、交差点付近には当然置けないですし、そういう設置場所というところ

の問題もございまして、まずは管理してくれるという形での条件がまず大前提になろうかと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　それでは、住宅が何軒以上とか、そういったことはないんですね。管理される方がいれば大丈夫いうことですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　基本的には、今、既存のごみステーションなどに置いていくような形で思っております。今はネットでやっていただいて、猫が入ったり、カラスが突いたりという形で、大変苦労されているんじゃないかなと思っております。

その中で、折り畳みのボックスでそれが少しでも改善できればということと、また、今の現状のごみボックスの中で収まり切らないとか、いろいろとそういう今の状態、新たにということもあるかもしれませんが、基本、今の状態の改善で使っていけたらと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　今現在、ネットでやっているところをこのごみボックスに変えていくということで、新しく設置するということではないということですか。

だから、さっき言ったように、住宅が何軒ないといけないとかそういうことじゃないいうことですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　新たに、住宅がミニ開発とかで大きくたくさんできた場合なん

かには、鉄でできたものとかの製造もできますので、必ずしも折り畳みでなくてもいいかなとは考えております。そこらは、住民さんと調整をしながら、その地域に合ったもの、いいもので、そこの部分は、大きいものとなりますと２０名なんですけど、その状況、地域の環境に合ったものを、そのときに調整させてもらいながら、折り畳みなのか、四角い大きなものなのかを調整させてもらえたらと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　今言われたように、部長がごみステーションは２０軒要るというとこなんですけど、このごみボックスに関しては、例えば５軒であっても、管理する方がいれば大丈夫いうことですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　基本的に、今現在使われてる方がおられますので、その中で、そこの世帯数といいますか、必ず２０軒というわけではないと思います。猫の被害、カラスの被害で困っておられる方がおられまして、自治会長さんとかと協議しまして、その設置に問題がなければ、数が十分にあるわけではございませんので、そこらは調整しながら、状況を見ながらという形で進めさせてもらえたらと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　ちょっと付随で聞いてみるんですが、今のごみボックス、開発のときに、開発許可でつけなきゃいけない棟数と、そうでない棟数ございますね。今ミニ開発がちょこちょこ、今回も上がっておるわけなんですけど、開発許可を出したときに、ごみステーションの場所を指定して開発出されているところは、スムーズにいくと思うんです。

過去に、ステーションの設置場所は決めながらも、開発許可を出してなく、後から揉

めたいう事例もあったわけなんですけど、新しく越されてきて、人口流入するのはいいんですが、不動産会社のほうでは、ごみステーションここも置けるよという形で販売したりする業者もおるわけです。

それで、現に図面で、売買のときにうたってあるところもあるんです。だから、現実、それをかなえようと思ったときには、近隣から判がいただけない、設置ができないというようなトラブルも過去にあるんです。それを今にいって継続しておるんです。

これ、人口流入を手放しに喜んでるだけでなく、そういう指導は、町のほうからなされることはあるんですかね。開発、このたびの場合は開発で、町道への土地を提供いただいて、町道認定いうような格好だったんですけど、このごみステーションの問題、常に付きまとうと思うんです。こういったところに、視点は置かれとってないですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　開発時におけるごみステーションの問題、確かに出てきております。

過去には、そういう開発の中で、ごみのステーションが設置できる場所とかも指定されておりながら、所有といいますか、そこは町のほうに取らずにという形のものも過去にもあったと思われます。

最近、開発という形で、書類が私どもの生活環境課のほうにも回ってきますので、その図面を見まして、ちゃんと大きな開発であれば、ごみ捨てボックスといいますか、設置する場所が図面に落ちておりますので、その場所についても、今現在、私どものほうからは、この所有権も町のほうに帰属させてくださいという形で、その調整をしていただけませんかという形で、開発の部署のほうにも声をかけて調整できるような体制を取っていけたらということで、そういう話をやり始めたところなんですが、そういう形でこれからは進めていきたいと考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　これを県のほうへ開発が上がったときに、その時点で指導なされんと、

その後じゃ、持分の権利分配なんかありますから、買われる方のね、道路として、共有部分として、それらを含めてそのごみステーションのところの権利分が入ってくることになると、あと町のほうへということになると、難しいと思うんですよね。その辺どう考えられますか、指導されるのに。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　やはり土地と権利の問題は難しい土地の問題は後を引くといいますか、難しい問題になろうかと思いますので、しっかりと担当開発の部署のほうと、今からといいますか、しっかり話をしまして、それが問題に起こらないといいますか、前向きに進むように、すみません、今から調整をしっかりしていきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　ぜひお願いしたいと思うんです。人口流入していただいても、住みよいまちじゃないですよね、ごみステーションがあるはずでない。遠くへ持っていかなきゃいけない。これ毎日のことですからね。

それで、近くにあるから出そう思ったら、自治会のほうから反対いただくような事例が今まであるわけです。その辺しっかり御指導いただけたらと思います。よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　答弁よろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川）　いいです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ほかに質疑ありますか。

水原副委員長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副委員長（水原）　同じページですけれども、外国の方のごみの出し方の指導みたいな

なことはしていますでしょうか。

～～～

と思うんですけれども、外国の方が分かるような表記の仕方みたいなものは、ホームページ上でなされていますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　花岡課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○生活環境課長（花岡）　外国の方にも分かりやすいように、平仮名表記で、ホームページのほうには掲載しております。日本語ですので、なかなか難しいかなというところもあろうかと思うんですが、平仮名で表示して、当初できたときには、企業さんを何か所を訪問して、お配りできるような、後から転入してこられた方にはちょっと渡ってはないんですが、作成した当初はそういうことも行っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　水原副委員長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○副委員長（水原）　最近ちょっと聞くことなんですけど、外国から来られて、自治会に入っていないとか、入っていないというか、そういうことをするようなシステムを知っているかどうかというところも問題はあるんですけれども、結構ごみを守って捨てられていないというのは、数多く聞くんですよね。

調べると、そこに住んである、最近越されてきた３人４人ぐらいで住まわれている外国の方なんかが捨てておるというような話もよく聞くんですけれども、来られた外国の方も、周りの人を見て、ここごみ捨てるところなんだなというような認識で、多分ごみを捨てていると思うんですけれども、ちゃんとそのルールが守られてないというのが、よくあることだと思うんですよ。

そういうところを自治会なり何なりが指導していくような形にも、持っていったほうがいいのではないかと思うんですけれども、そこのところはどう思われますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　西川部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部長（西川）　まず、外国人の方が転入されたときには、外国語版のごみの出し方の分を渡させていただいて、ある言語に限りますけど、それについてはお渡しして

いるので、それの読める言語の方であれば対応が可能かなと思うことと、あと、確かに自治会に入ることについては、なかなか言葉が通じないというようなことがあれば、自治会長さんもなかなか難しいところは、現実としてはあるかなというふうに思います。

今の外国人のこともですけど、あと、確かに新しく小っちゃいのができて、既存のところに入れられたりするときに、揉めたりとかいうようなこともあって、逆にそこのごみボックスが山のように入るようになったりとか、その辺がなかなかごみを捨てる権利と、その辺出て行けみたいな話もしてもらって、けんかしてもらったら困るんですけど、やっぱそういうこともあるようなので、そこはちょっとなかなか難しいところではあるんですが、日本人も外国人も、ちょっとそういうごみのことについては確かに出す権利はあるんですけど、それはちょっと仲よくうまくやっていただくようなことで、自治会でも御案内はさせて、理事会連合会でも御案内はさせていただきたいと思います。

あと自治会加入のチラシの話をさせていただきましたけれども、やはりその中に、やはりごみの問題はあるかと思いますので、そういうところでお願いをさせていただきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　ないようですので、次、特別会計に移りたいと思います。

暫時休憩いたします。１０分ほど休憩で、４時半から再開をしますのでお願いします。

（休憩　１６時１９分）

（再開　１６時２９分）

○総務建設分科会進行役（光本）　少し早いですが、皆さんそろわれましたので、初めに、国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

福嶋住民生活部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　国民健康保険事業特別会計について説明をいたします。

国民健康保険は、どの医療保険制度に加入されていない全ての住民を対象とした医療保険制度で、県が財政運営の主体となり、町は資格取得、喪失手続や保険給付の決定、

支給事務及び保険税の賦課徴収を行っています。平成３０年度から県単位で広域化をし、同一の所得水準、世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても同一の保険税になる保険税水準の完全統一の実現を令和１２年度から１７年度に目指すため、県と各市町で調整を進めております。１月末現在での被保険者数は3,５７７人、世帯数は2,５０６世帯で、減少傾向が続いております。

それでは、予算案のうち、主な内容について説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、１０、１１ページをお願いします。

１款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しておりまして、その総額は１０ページの上段にございますように、３億7,２４３万3,０００円、本年度より５８８万7,０００円、１.６％の減となっております。

減額の主な要因は、被保険者数の減等によるものです。

次に、下段から１２、１３ページにかけて、３款県支出金、１項県補助金において、保険給付費等交付金は、医療費等に充てる財源として交付されるもので、１７億8,６８万2,０００円、本年度より7,８０９万7,０００円、４.４％の減となっております。

続いて、５款繰入金、１項他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰入分が説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金など、区分１から７のうち、区分７のその他一般会計繰入金を除いた合計が、１億2,４６７万5,０００円、区分７のその他一般会計繰入金は、法定外の任意の繰入金で、町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の保障措置としての財源とするもので５３４万8,０００円、これらの総額で１億3,００２万3,０００円、本年度より３１３万円、２.５％の増となっております。

その下の２項基金繰入金では、財源不足を補塡するため、国民健康保険財政調整基金を6,７９１万1,０００円取り崩すこととしております。

次に主な歳出でございます。１８、１９ページをお願いします。

１款総務費の１項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関係の経費などを計上する一般管理費と被保険者数に応じて、国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額2,１８１万6,０００円、本年度より６６９万9,０００円、４４.３％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬及び子ども支援金創設に伴うシステム改修業務に係る委託料の増によるものでございます。

次の２０、２１ページ、２項徴税費の賦課徴収費、賦課徴収事業は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計６９９万1,０００円、本年度より３５万８、０００円、４.９％の減となっております。

減額の主な要因は、クラウド利用手数料の減によるものでございます。

３項趣旨普及費は、国保制度を周知説明するために、被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費１６万2,０００円を計上しております。

以上、総務費は2,８９６万9,０００円、本年度より６３４万1,０００円、２８.０％の増となっております。

続いて、下段から２２、２３ページにかけて、２款保険給付費の１項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等、治療用装具などの費用を給付する療養費及び国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額としまして、１４億4,３７８万3,０００円、本年度より6,７８６万9,０００円、４.５％の減となっております。

続く、２項高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う高額療養費、健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その１年分を合算して一定の負担限度額を超えた場合に給付する高額介護合算療養費で構成し、総額１億9,７８７万円、７１３万3,０００円、３.５％の減となっております。

続いて、２４、２５ページをお願いします。

中段、４項出産育児諸費は、出産育児一時金として１件当たり５０万円を給付するもので、国保連を通じて医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連への支払手数料を含め、６人分３００万2,０００円を見込んでいます。

下段、５項の葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として３万円を給付するもので、３５人分１０５万円を見込んでおります。

次の２６、２７ページをお願いします。

３款国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分けて計上しており、この合計は５億6,４２０万2,０００円で１２３万9,０００円、０.２％の減となっております。

続いて、２８、２９ページをお願いします。

４款保健事業費、１項特定健康診査等事業費は、４０歳以上の被保険者に健康診査を実施し、併せて内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームに該当する方など

に保健指導を行うもので、主な経費として、栄養士と保健師の報酬５５２万円や健診等委託料など、総額で２，８６６万４，０００円、本年度より１，３１７万１，０００円、８５．０％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員に係る費用及び特定件検診等委託料の増によるものでございます。

続く、２項保険事業費は、医療費通知に要する郵送料、後発医薬品差額通知書作成業務に係る委託料など総額１，１８８万９，０００円、本年度より２９０万８，０００円、３２．４％の増となっております。

増額の主な要因は、各種保険事業委託料の増によるものです。

以上、保険事業費は４，０５５万３，０００円、本年度より１，６０７万９，０００円、６５．７％の増となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は、２２億８，４２３万４，０００円、本年度より５，３８２万１，０００円、２．３％の減となっております。

以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　それでは、国民健康保険事業特別会計について質疑を行います。

質疑はありますか。ありませんか。

大瀬戸委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　２５ページですが、出産育児一時金５０万円が６人分ということなんですが、この６人分というのはどういうふうに、どういう理屈なのかなと。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　福嶋次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　この二、三年の数字ですが、４人、５人、５人となっております。そこら辺を取りまして、６人分としております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　国保だからということ。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　そうです。国保のみの方です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　なるほどね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　本年度につきましては、現在５人となっています。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

大瀬戸委員、いいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（大瀬戸）　いいです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　ほかにありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　ないようですので、次に移ります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について執行部から説明をお願いします。

福嶋次長。

ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

（休憩　１６時３９分）

（再開　１６時４０分）

○総務建設分科会進行役（光本）　休憩前に続き分科会を再開します。

福嶋次長、説明をお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○住民生活部次長（福嶋）　後期高齢者医療特別会計について説明をいたします。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる７５歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり、保険給付等を行う制度でございます。町は、

広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対して、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分賦金を納付するほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。被保険者は１月末現在５，４０５人で、増加傾向は続いております。

それでは、予算案につきまして説明をさせていただきます。

まず、主な歳入ですが、１０、１１ページをお願いします。

１款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値を基に合計で４億６，６２１万円、本年度より２，４６８万９，０００円、５．６％の増となっております。

３款繰入金、１項の一般会計繰入金でございますが、歳出の総務費や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金２，７６２万３，０００円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金４億２，４３２万２，０００円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を９，８１０万３，０００円としております。

これらは、一般会計において、県負担金として収入したものや、地方交付税により措置されたものを、特別会計に財源を移転するもので、総額５億５，００４万８，０００円、２，２５１万９，０００円、４．３％の増となっております。

増額の主な要因は、療養給付費繰入金１，５９９万９，０００円、保険基盤安定繰入金１２１万４，０００円の増によるものです。

次に、主な歳出でございます。

１４、１５ページをお願いします。

１款総務費の１項総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費や、クラウド利用料などの合計で６０７万６，０００円、本年度より３４４万６，０００円、１３１％の増となっております。

増額の主な要因は、子ども支援金創設に伴うシステム改修業務委託料の増によるものです。

２項徴収費は、保険料納入通知書などの郵送料として、役務費、合計９７万８，０００円などの計上により、合計１２９万１，０００円を計上し、総務費の合計で、７３６万７，０００円、本年度より３６８万９，０００円、１００．３％の増となっております。

続いて、１６、１７ページをお願いします。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金、

医療費の約８％に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金や徴収した保険料等を納める保険料等負担金などで、総額１０億８９２万1,０００円、本年度より４,３４９万9,０００円、４.５％の増となっております。

増額の主な要因は、被保険者数及び医療費の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は１０億1,７２８万9,０００円、本年度より４,７１８万8,０００円、４.９％の増となっております。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　それでは、ただいま説明いただきました後期高齢者医療特別会計について質疑を行います。

質疑はございますか。ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　質疑ないようですので、以上で住民生活部門についての説明が終わりました。

続いて、建設農林部のほうへ移りたいと思います。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

（休憩　１６時４６分）

（再開　１６時４９分）

○総務建設分科会進行役（光本）　休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、建設農林部門といたしまして、農林水産業費、土木費、災害復旧費について執行部から説明をお願いします。

中原農林緑地課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○農林緑地課長（中原）　建設農林部の予算説明に関しまして、紙ベースで資料として予算特別委員会資料をお配りしていますので、この資料も御参考にしてください。

それでは、予算書の１８２ページ、１８３ページ下段から１８４ページ、１８５ページを御覧ください。

５款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で３８７万円、本年度より２８８万4,０００円、４２.７％の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用職員の人件費の減でございます。歳入の国県支出金７０万円は、機構集積支援事業補助金、その他５万１，０００円は、農業者年金業務委託手数料４万５，０００円などでございます。

主な事業費は、農業委員と農地利用最適化推進委員１４人の報酬１９２万３，０００円でございます。

続きまして、御覧のページの下段から１８６ページ、１８７ページを御覧ください。

２目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、生産者と消費者の親睦を図ることを目的に行う農業祭の開催に係る経費を計上するもので、事業全体で７８万１，０００円、本年度より２万円、２．５％の減となっております。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金４０万円でございます。

続きまして、御覧のページ中段の３目農業振興費、農業振興対策事業でございます。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で１８４万円、今年度より１７万８，０００円、８．８％の減でございます。

減額の主な要因は、農業再生協議会交付金の減額などによるものでございます。歳入の国県支出金１０４万７，０００円は、農業再生協議会交付金７５万円、生産調整推進対策事業費補助金２９万７，０００円でございます。

主な事業費は、農業生産行政協力員９人の謝金６０万２，０００円、農業再生協議会交付金７５万円、各種協議会負担金及び補助金など２３万７，０００円でございます。

続きまして、御覧のページの下段から１８８ページ、１８９ページを御覧ください。

鳥獣被害防止対策事業でございます。

この事業は、農産物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣の駆除及び防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で４１１万９，０００円、本年度より８７万３，０００円、１７．５％の減でございます。

減額の主な要因は、今年度の捕獲実績により捕獲見込み頭数を減じたことによるものでございます。歳入の国県支出金４６万６，０００円は、鳥獣被害防止総合対策交付金で、その他２，０００円は鳥獣飼養許可証交付手数料でございます。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬２８万円、有害鳥獣捕獲報奨金１６６万円、有害鳥獣駆除班補助金３１万５，０００円、有害獣防除用施設設置事業補助金５０万円、

有害鳥獣駆除対策協議会補助金６０万円などでございます。

続きまして、御覧のページから１９０ページ、１９１ページを御覧ください。

４目農地費、農業基盤整備事業でございます。

資料では２ページに繰越分を掲載しております。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で２，８５６万円、本年度より３１０万４，０００円、１２．２％の増でございます。

増額の主な要因は、農道や里道、水路など農業用施設の維持修繕工事や、ため池廃止に伴う下流水路整備などの工事請負費の増によるものでございます。歳入の国県支出金１７０万円は、ため池緊急整備事業費補助金で、地方債は２，１００万円、その他は受益者分担金７１万５，０００円でございます。

主な事業費は、町内一円の農業用施設の維持修繕や、災害の発生を防止するための工事請負費でございます。

続きまして、御覧のページの中段から１９２ページ、１９３ページを御覧ください。

２項林業費、１目林業振興費、林業振興対策事業でございます。

この事業は、広島の森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防いで、自然環境及び景観の保全を図るための経費を計上するもので、事業全体で８０２万円、本年度より４２７万６，０００円、１１４．２％の増となっております。

増額の主な要因は、各市町に一律交付される通常事業に加え、特認事業の交付が見込まれることから、増額するものでございます。歳入の国県支出金７１０万円は、広島の森づくり事業交付金でございます。

主な事業費は、広島の森づくり事業交付金を活用し、熊野団地などの里山林整備を行う委託料でございます。

続きまして、１９２ページ、１９３ページ上段の現道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するための工事等を実施するもので、事業全体で３３１万４，０００円、本年度より３２８万６，０００円、４９．８％の減となっております。

減額の主な要因は、広島県が施工する砂防事業との調整により、工事の事業量が減少したことなどによるものでございます。

主な事業費は、林道に関する維持修繕工事費のための工事請負費でございます。

続きまして、緑地管理事業でございます。

この事業は、熊野団地等の緑地管理をするもので、事業全体で４５１万７，０００円、本年度より５万７，０００円、１．３％の増となっております。歳入のその他は、行政財産目的外使用料１万２，０００円でございます。

主な事業費は、草刈りなど緑地管理のための委託料と工事請負費でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像）　次に、少し飛びまして、２００ページ、２０１ページ上段を御覧ください。

７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費、道路管理事務事業でございます。

この事業は、道路・河川等の鉱物管理のための台帳整理などを行うもので、事業全体では３３４万６，０００円で、本年度より１７万８，０００円、５．１％の減となっております。

続きまして、御覧のページ下段から２０２ページ、２０３ページを御覧ください。

２項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費の経営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工する県単独道路事業と、急傾斜地崩壊対策事業に係る事業負担金や権限移譲された県道３路線と、急傾斜地崩壊防止施設の維持管理を行うための経費等を計上するもので、事業全体で２，７７８万６，０００円、本年度より５８万３，０００円、２．１％の減となっております。

減額の主な要因は、権限移譲された県道３路線の維持管理委託料が増加したものの、県道矢野安村線バイパス事業、県道妹尾呉線バイパス事業などの事業進捗に応じて、県単独事業費に係る負担金が減となったことによるものでございます。

歳入の国県支出金１，６３０万円は、県の分権改革推進医療事務交付金でございます。

主な事業費は、県営道路等改良事業負担金１，０００万円、県道維持修繕に係る委託料及び工事請負費でございます。

次に、２目道路維持費の道路維持管理事業でございます。

御覧のページから２０４ページ、２０５ページを御覧ください。資料では、１２ページに繰越分を掲載しております。

この事業は、日常的な道路の維持管理を行うもので、事業全体で９，９１９万円で、本年度より１８６７万１，０００円、１５．８％の減となっております。

減額の主な要因は、車両購入のための機械器具費を計上したものの、事業進捗に伴う委託料、工事請負費の減によるものでございます。歳入の地方債が６，７７０万円、そ

の他６１５万７,０００円は、道路占用料５５９万４,０００円、水道工事復旧負担金５０万円、会計年度任用職員等社会保険料納付金４万１,０００円などでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員２名の報酬４９５万７,０００円、道路照明の電気料など、光熱水費１７５万４,０００円、町道の維持管理に係る委託料及び工事請負費でございます。

次に、３目道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。

御覧のページ下段から２０６ページ、２０７ページを御覧ください。

資料では、１３ページに繰越分を掲載しております。

この事業は、主に町道の局部的な改良等を実施するものでございます。

事業全体で２,２６０万円、本年度より１４５万円、６.９％の増となっております。

増額の主な要因は、各事業の事業進度に応じて、測量設計業務委託料及び用地購入費などが増となったことによるものでございます。歳入の国県支出金８２５万円は、国庫補助金で、地方債は７４０万円でございます。

主な事業費は、用地購入費３５０万円、調査測量設計業務委託料と工事請負費でございます。

続きまして、道路新設改良事務事業でございます。

御覧のページ中段から２０８ページ、２０９ページを御覧ください。

この事業は、町道の新設改良に伴う事務的経費を計上するもので、事業全体で３７３万２,０００円、本年度より１８２万９,０００円、３２.９％の減となっております。

減額の主な要因は、本年度車両の購入が完了したことによる機械器具費の減によるものでございます。

主な事業費は、積算システムに係る機械器具使用料６７万円と積算単価データ提供に係る県土木協会負担金１２５万４,０００円でございます。

続きまして、町道稲垣線改良事業でございます。資料では４ページになります。

この事業は、川角地区の通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で２,３８０万円、本年度より１,４８０万円中、１６４.４％の増となっております。

増額の主な要因は、事業進捗に伴う所要額の増によるものでございます。歳入の国県支出金１,２５４万円は国庫補助金で、地方債は９２０万円でございます。

主な事業費は、用地購入費９４０万円、物件移転補償費３９０万円、調査測量設計業

務委託料と工事請負費でございます。

続きまして、町道呉萩線改良事業でございます。資料では５ページになります。

この事業は、呉地地区と萩原地区を結ぶ通学路線について、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学の安全性の向上と道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で３，３７０万円、本年度より１，８３３万円、１１９．３％の増となっております。

増額の主な要因は、事業進捗に伴う所要額の増によるものでございます。歳入の国県支出金１，７９８万５，０００円は、国庫補助金で、地方債は１，３２０万円でございます。

主な事業費は、用地購入費９１０万円、物件移転補償費３６０万円、工事請負費でございます。

続きまして、町道昭和線改良事業でございます。御覧のページ下段から２１０ページ、２１１ページを御覧ください。

この事業は、主要な町道である昭和線の中溝地区において、狭隘な区間の一部を拡幅改良し、通学路の安全性の向上と、道路利用者の円滑な交通を図るものでございます。事業全体で１，１００万円、本年度と同額となっております。歳入の国県支出金５２２万５，０００円は国庫補助金で、地方債は３８０万円でございます。

主な事業費は、用地購入費４００万円、物件移転補償費１００万円、工事請負費でございます。

続きまして、避難路整備事業でございます。資料では６ページから８ページになります。

この事業は、災害等の緊急時に住民が安全かつ安心して避難ができる道路の整備を行うものでございます。事業全体では５，０８８万８，０００円、本年度より４，２４８万８，０００円、５０５．８％の増となっております。

増額の主な要因は、事業進捗に伴う所要額の増によるものでございます。歳入の国県支出金２，３５０万円は国庫補助金で、地方債は２，１１０万円でございます。

主な事業費は、用地購入費３４０万円、物件移転補償費１，１６０万円のほか、平谷台団地避難路及び出来庭地区避難路の工事請負費、土筆丘団地避難路の調査測量設計業務委託料でございます。

続きまして、町道萩原線新設事業でございます。

資料では９ページになります。

この事業は、町道新設事業として、県道矢野安浦線バイパスと、現道の阿戸別交差点との接続道路を整備し、町内の広域交通ネットワークを構築するものでございます。事業全体で２，１００万円、本年度より１００万円、４．５％の減となっております。

減額の主な要因は、事業進捗に伴う所要額の減によるものでございます。歳入の国県支出金９００万円は、国庫補助金で、地方債は８１０万円でございます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料でございます。

続きまして、４目橋梁維持費（国庫橋梁維持修繕事業）でございます。

御覧のページ下段から２１２ページ、２１３ページを御覧ください。資料では１０ページになります。

この事業は、５年に一度の橋梁点検及びその結果に基づき、早期の措置が必要と診断された橋梁の補修工事を実施するものでございます。事業全体で４，７５０万円、本年度より２，７５０万円、１３７．５％の増となっております。

増額の主な要因は、５年に一度の橋梁点検の委託料を計上したことによるものでございます。歳入の国県支出金２，３６５万円は、国庫補助金で、地方債は１，７４０万円でございます。

主な事業費は、町内一円橋梁点検業務委託料、工事請負費でございます。

続きまして、３項河川費、１目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

資料では１１ページになります。

この事業は、町内の普通河川を適正に管理し、地域住民の安全を確保することを目的として、河川の維持修繕や改修、浚渫等を実施するものでございます。事業全体では３，２００万円、本年度より５００万円、１３．５％の減となっております。

減額の主な要因は、事業進捗に伴う所要額の減によるものでございます。歳入の地方債は３，１００万円でございます。

主な事業費は、調査測量設計業務委託料と工事請負費でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○都市整備部課長（渡部）　続きまして、２１２ページ、２１３ページの下段から次ページにかけまして、４項都市計画費、１目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務や各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で４１８万２，０００円、本年度より３０３万円、４２％の減となってお

ります。

減額の主な要因は、交通拠点概略検討業務の策定が完了したことによる委託料の減によるものでございます。歳入のその他８０万４，０００円は、屋外広告物許可手数料８０万円などによる雑入等でございます。

主な事業費は、土地情報管理システム等に係る使用料及び賃借料１４６万円でございます。

次に、２１４ページ、２１５ページ下段から次ページにかけまして、建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計画法等に基づく許認可事務の進達・営繕事務に係る経費を計上するもので、事業全体で１，３７９万７，０００円、本年度より２５９万６，０００円、２３．２％の増となっております。

増額の主な要因は、木造住宅の耐震化を促進するため、今年度より実施しております木造住宅耐震改修事業補助金の増でございます。歳入の国県支出金３９２万７，０００円は、国の住宅建築物安全ストック形成事業補助金２８６万４，０００円、木造住宅耐震改修事業費補助金８６万１，０００円、昨年度、県から権限移譲を受けた盛土対策規制法による宅地造成許可申請手数料１９万円で、その他の２１万６，０００円は、会計年度任用職員の社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬３０９万４，０００円、木造住宅耐震改修費補助金、コンクリートブロック除去補助金等の、負担金補助及び交付金５８９万４，０００円でございます。

次に、下段、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、子育て世代の定住を促進し、人口の維持、地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置として、助成金を交付する事業でございます。事業費は、子育て世代「住むならくまの」応援助成金の１，８００万円で、本年度と同額となっております。

次に、２１８ページ、２１９ページを御覧ください。

上段、２目公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で２，０１６万８，０００円、本年度より３３７万円、２０．１％の増でございます。

増額の主な要因は、出来庭５丁目、ＪＡひろしま熊野支店付近の町有地約９００平方

メートルにおいて、払下げが困難な低未利用地の活用検討を踏まえ、公園の整備に伴う工事請負費の増によるものでございます。歳入の地方債は９０万円で、その他５０６万４，０００円は行政財産目的外使用料でございます。

主な事業費は、公園緑地の維持管理業務等に係る委託料と公園敷地の土地借上料１５３万３．０００円、公園の維持修繕のための工事請負費でございます。

次に、２２０ページ、２２１ページを御覧ください。

上段の深原地区公園運営管理事業でございます。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のＮＰＯ法人きらら会に委託するための費用及び公園の維持修繕工事費を計上するもので、事業全体で７９４万３，０００円、本年度と同額となっております。

主な事業費は、深原地区公園管理運営業務委託料でございます。

歳入の地方債は１８０万円で、その他１６万８，０００円は、自動販売機設置負担金でございます。

次に、中段、筆の里工房周辺整備事業でございます。

この事業は、観光交流拠点公園を整備することで、交流人口の拡大、地域活力の向上を図るもので、事業全体で７億８，６２１万６，０００円のうち２億６，０００万円が都市整備課所管で、本年度より１億６，０００万円、１６０％の増となっております。

歳入の国県支出金３億９，０５９万円のうち、都市整備課所管は１億３，０００万円で、地方債３億３，６３０万円のうち１億１，７００万円でございます。

資料では、１５ページに位置図を、１６ページからは、令和７年度の事業箇所となっております。

主な事業費は、公園内の調整池整備、ぬくもりの園整備、駐車場１、上下水道接続等の整備による工事請負費でございます。

１８ページのエレベーター棟の図面につきましては、先日の全員協議会で御質問がありました箇所となっており、駐車場１と観光交流施設とを結ぶ通路となっております。

次に、２２２ページ、２２３ページを御覧ください。

下段、３目公共下水道費、下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から下水道事業会計への繰出金を計上するもので、事業費は２億９８０万円、本年度より１，７１０万円、７．５％の減となっております。

中段、５項住宅費、１目住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅６団地５１戸の維持管理を行うもので、事業全体で３，１４６万９，０００円、本年度より１，０７１万３，０００円、２５．４％の減となっております。

減額の主な要因は、長寿命化計画に基づき、重地住宅３号館の外壁屋上防水改修工事でございますが、昨年の重地住宅２号館より施工面積が少ないことによる工事請負費の減によるものです。

歳入の国県支出金９８８万１，０００円は、外壁屋上防水改修工事等に係る国庫補助金で、その他２，１５８万８，０００円は、主に家賃収入でございます。

主な事業費は、施設の保守点検や維持管理に要する委託料と土地借上料２５６万７，０００円、重地住宅３号館の外壁屋上防水改修工事の工事請負費でございます。

次に、２２４ページ、２２５ページを御覧ください。

中段、コーポラス熊野管理事業でございます。

この事業は、コーポラス熊野住宅３９戸の維持管理を行うもので、事業全体で９４６万６，０００円、本年度より２９１万円、４４．４％の増となっております。

歳入のその他９４６万６，０００円は、主にコーポラス熊野住宅及び駐車場の使用料でございます。

主な事業費は、維持補修に関する修繕料１１０万円と１・２号棟の雨水竪樋改修工事及び進入路雨水排水対策工事の工事請負費でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○農林緑地課長（中原）　続きまして、２２６ページ、上段からの消防費は、住民生活部となりますので、少しページが飛びまして、２７８ページ、２７９ページを御覧ください。

下段の１０款災害復旧費、１項農林水産施設災害復旧費、１目現年度高地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像）　次に、２８０ページ、２８１ページを御覧ください。

上段、２項土木施設災害復旧費、１目現年度土木災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、あらかじめ費目を設けております。

一般会計予算案の説明につきましては以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　暫時休憩します。

再開は明日の午後１時半からとしまして、質疑から入りたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

（休憩　１７時２２分）

令和７年　予算特別委員会　総務建設分科会

（会議録　第２号）

１．招集年月日　　令和７年３月５日

２．招集の場所　　第１委員会室

３．開会年月日　　令和７年３月６日

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

４．出席委員（１３名）

１番	藤　本　健　太	２番	世　良　将　生
３番	水　原　耕　一	４番	福垣内　邦　治
５番	光　本　一　也	６番	中　島　数　宜
７番	尺　田　耕　平	８番	竹　爪　憲　吾
９番	沖　田　ゆかり	１０番	片　川　　学
１１番	民　法　正　則	１３番	大瀬戸　宏　樹
１４番	時　光　良　造		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

５．欠席委員（０名）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

６．説明のために出席した者の職氏名

町　　長	三　村　裕　史
副　町　長	岩　田　秀　次
教　育　長	平　岡　弘　資
総　務　部　長	西　岡　隆　司
住民生活部長	西　川　伸一郎
企画担当部長	榎　並　正　和
建設農林部長	堂　森　憲　治
技術担当部長	寺垣内　栄　作
総務部次長	佛　圓　至　裕
住民生活部次長	福　嶋　春　樹
建設農林部次長	宗　像　雅　充

財　務　課　長	多久見　良　数
産業観光課長	近　藤　光　宏
収納管理課長	堀　野　　准
防災安全課長	北　川　忠　博
生活環境課長	花　岡　秀　城
都市整備課長	渡　部　貴　幸
農林緑地課長	中　原　幸　成
会　計　課　長	福垣内　哲　治

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

７．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	桐　木　和　義
議会事務局書記	尾　濵　宏　教

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

８．会議に付した事件

議会費

総務費

民生費

衛生費

農林水産費

商工費

土木費

消防費

教育費

災害復旧費

公債費

諸支出金

予備費

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

下水道事業会計

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

９．議事の内容

（再開　１３時２７分）

○総務建設分科会進行役（光本）　皆さんこんにちは。

発言される委員の皆さんにお願いがございます。

昨日もお話しさせていただきましたけれども、発言されるときは、まず挙手をしていただいて、私が指名をした後に、マイクのところに緑のランプがつきます。緑のランプが点いてから、マイクに近づいて質疑のほうをお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開をいたします。

それでは、予算書１８２ページから１９３ページの農林水産業費、２００ページから２２５ページまでの土木費、２７８ページから２８１ページまでの災害復旧費について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

福垣内委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（福垣内）　２０３ページの右下です。第２目の道路維持管理事業に当たるんじゃないかと思うんですが、ちょっと長くなるんですが、昨日、本会議のほうで、去年、町道認定をしましたということを認めてほしいというのがございました。認めないというんじゃないんですけども、そういうときに、どういう順番でその道路は認定されるのかというのを教えていただきたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　宗像建設農林部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部次長（宗像）　昨日の案件で申しますと、開発とか、どういうんですかね、造成とかで宅地ができるのに進入路とかを整備されるということがございまして、事前に開発などで協議を行います。

その際に、町のほうに帰属、今後の管理をしていただきたいいう申出があれば、それに引き取る編入基準とかがあるんですけども、それに見合ったものを作ってくださいということでお話をさせてもらって、開発が終わった後に、その道路がそのとおりにでき

ておれば、町のほうにいただいて、名義が町のほうに変わった後に、先日のような議会のほうで、道路認定の手続をさせていただくという流れになっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　福垣内委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（福垣内）　道路の話なんですけど、側溝ですとか、溝ですよね、ここにはきちんと作ってあると思うんです。その道路に関しての溝というのはしっかりしたものが、今おっしゃっていただいたように、認定が通るようなものを基準に合ったものを作られてると思うんですが、道路作ったとき、団地を作ったときの上の方からくるような雨の水が、きれいに計算されとるんか、その雨の量もですけど、ちゃんとそこに向いて溝がつながっとるんかというような確認というのはしていただけとるんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　堂森部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（堂森）　熊野町の場合、特に農地から宅地にされる場合に、昔から田越しということが往々にしてあって、水路はないんだけども、田んぼを通過しながら水を取るという形態のところがたくさんございます。そういったところが宅地化される場合に、当然、住宅建つ場合に、今度は水は要らないけども、排水をしなきゃいけないというようなことで、用悪水路って、地番を切られて、水路として個人水路として、管理をされたりいうケースもあるんですけども、そういった形で水の排除については、計画をしていただくという形が多うございます。

その中では、当然ながら、流れてくる量というのもあるんですけども、そういったものが、当然住宅地に弊害が起きないような形での計画は、基本的にはなされておるようなので、その辺は、我々もその開発の申請等出て、県が許可をするケースでも、そういった場合に、留意してみるようにしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　福垣内委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（福垣内）　今教えていただいたように、県のほうが調査もしてくださるんでしょうけども、その申請を出される御本人の利便性もあるんですが、その１つ上の方、また、上の方が、できたから困っとるんだということにならんように、できた後で直せというわけにはいかんのんで、上の方、上の方へも承諾を得るですとか、あとは、十分な説明をしていただくように、お願いいたします。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　堂森部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（堂森）　その辺りは、しっかり説明等できるようにしてまいりたいというように思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　１９３ページ、草刈り業務委託料なんですけれども、この草刈り業務というのは、ここだけに限らず、年間町内で物すごく費用がかかると思うんですが、今、国土交通省のほうで、草刈り業務じゃなくて、除草剤を撒くという方法を、今自治体で進めているところもあるということで、草刈りだと例えば、５人人数が要るところを除草剤を撒くんだったら２人で済むとか、そういう、どういうんですか、ずっと昔からやっているからこれをずっと計上するんだというんじゃなくて、ちょっとどちらのほうがコスト的にいいのかというような、そういう試算をされたことがあるかどうかちょっとお伺いしたいんです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　中原農林緑地課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○農林緑地課長（中原）　今、おっしゃられたところの草刈り業務なんですが、主に熊野団地ののり面のほうをやらせていただいておりまして、ちょっと沖田議員さんが言われ

たのは、ちょっと道路沿いの草とかじゃないかと思われるんですが、うちの課に限って言いますと、ちょっとのり面になっておりますので、草刈りをして、ちょっと草を枯らすと、のり面の崩落とか、いうことも考えられますので、ちょっと今のところはまだ検討していない状況でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すいません、道路維持管理のところも見たんですけど、草刈り業務というのは、そこになかったので、ちょっと今言わせていただいたんですが、もちろんその道路維持の部分のことをちょっとお尋ねしたいんです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　堂森部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設農林部長（堂森）　道路に関しても、当然管理をしておるのが、町内一円の維持管理の中で業務はしておるんですけども、特に、道路ののり、草が繁茂するという場合に、草というのは、やはり刈っても刈っても繰り返しになりますので、場所によっては防草シートであったり、そういったものに置き換えて、一時的に経費がかかりますが、トータル考えるとそのほうが安価に済むであるとか、場合によっては、張りコンといいまして、コンクリートを張って、少しずつ張って、そういった防草対策という形で進めております。除草剤というのは、ちょっとほかへも影響というものが出るので、その他の方法で、極力コストがかからない、将来にわたってもかかりにくい方法というのを検討しながら進めているのが状況です。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　ぜひともよろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設分科会進行役（光本）　よろしいですか。

ほかにありますか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　ないようですので、企業会計へと移りたいと思います。

それでは、下水道事業会計について説明をお願いをいたします。

寺垣内技術担当部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○技術担当部長（寺垣内）　それでは、下水道事業会計予算案について御説明いたします。

なお、下水道事業会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第４５条におきまして、予算書の様式が定められております。

したがいまして、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、予算書の末尾に付いております資料１８の令和７年度歳入歳出予算説明資料の中にございます主要事業一覧表の内容に沿って御説明させていただきます。

それでは、予算書資料１８の最後のページ、１７ページをお開きいただき、項目番号５下水道事業会計の表を御覧ください。併せて事業実施箇所につきましては、作成をしております予算特別委員会資料１９ページと２０ページを併せて御覧ください。

まず、下水道事業費用営業費用の熊野町下水道事業、官民連携導入事業でございます。

事業費は、１，７００万円で、皆増となっております。

この事業は、管路の維持管理と更新を効率的に一体マネジメントし、老朽化対策や適切な維持管理を推進するための手法として、包括的民間委託の導入の検討を行うもので、全額が国費対応となっております。

なお、令和９年度以降の汚水管渠改築更新事業については、この包括的民間委託の導入が国費支援の要件となる予定となっております。

続きまして、資本的支出、建設改良費の熊野団地汚水管渠改築更新事業でございます。

事業費は、１億９００万円で、本年度より１，６７０万円、１８．１％の増となっております。

この事業は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、熊野団地の老朽管を敷設替え工法、または更生工法により改築し、老朽化対策を推進するものでございます。

令和７年度の事業内容としましては、資料の図のとおり、熊野団地内におきまして、実施設計業務を一式、汚水管渠敷設替え工事を１・２工区として、合計が延長約１８８メートル、汚水管渠構成工事を３・４工区として、合計延長３３９メートルを予定しております。

また、熊野団地内に点在している老朽化したマンホール等の改築工事を予定しております。

下水道事業会計予算案の説明は以上でございます。

～～～

うに、硫化水素の発生しやすいところというのが、どうしても課題になろうかと思いますので、そういったものを視野に、また指示に従いながら、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～

議案第２４号、令和７年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第２６号、令和７年度熊野町下水道事業会計予算について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総務建設分科会進行役（光本）　異議なしということです。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定をいたしました。

以上をもちまして、総務建設分科会を終了いたします。

皆さん御協力ありがとうございました。

（散会　１３時４６分）

令和７年　予算特別委員会　文教福祉分科会

（会議録　第１号）

１．招集年月日　　令和７年３月６日（木）

２．招集の場所　　第１委員会室

３．開会年月日　　令和７年３月６日（木）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

４．出席委員（１３名）

１番	藤本　健太	２番	世良　将生
３番	水原　耕一	４番	福垣内　邦治
５番	光本　一也	６番	中島　数宜
７番	尺田　耕平	８番	竹爪　憲吾
９番	沖田　ゆかり	１０番	片川　学
１１番	民法　正則	１３番	大瀬戸　宏樹
１４番	時光　良造		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

５．欠席委員（０名）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

６．説明のため出席した者の職氏名

町長		三村　裕史	
副町長		岩田　秀次	
教育長		平岡　弘資	
健康福祉部長		西村　ゆり	
教育部長		立花　太郎	
総務部長		西岡　隆司	
技術担当部長		寺垣内　栄作	
健康福祉部次長		井原　志保里	
教育部次長		須賀　雅彦	
総務部次長		佛圓　至裕	
高齢者支援課長		竹本　園美	

子育て支援課長	熊　野　孝　則
健康推進課長	寺　澤　ひとみ
町公民館長	桐　木　清　美
教育指導監	梶　　弘　樹
財　務　課　長	多久見　良　数
都市整備課長	渡　部　貴　幸

〜〜〜

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の社会福祉一般事務事業は、民生委員や各種協議会に関する事務などに要する経費を計上しております。事業費は９２３万５，０００円、本年度より８万３，０００円、０．９％の増となっております。

増額の主な要因は、令和７年１２月に民生委員一斉改選に伴う民生委員推薦会委員報酬等による増額でございます。特定財源の国県支出金は、民生委員の権限移譲事務交付金等３７６万２，０００円でございます。主な経費としては、民生委員謝金８６６万２，０００円でございます。

続いて、福祉団体助成事業です。熊野町社会福祉協議会など、社会福祉３団体に対する活動助成金を計上しております。事業費は４，９９２万６，０００円、本年度より５２６万７，０００円、１１．８％の増となっております。

増額の主な要因は、人件費の増によるものです。主な経費は、社会福祉協議会４，９３３万３，０００円、民生委員児童委員協議会５８万３，０００円の補助金でございます。

次に、１２２、１２３ページをお願いします。

生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し、自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給等を行うもので、事業費１，３８１万円、本年度より７２３万３，０００円の増となっております。特定財源の国県支出金９６６万９，０００円の内訳は、生活困窮者自立支援費国庫負担金４３３万２，０００円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金５３３万７，０００円でございます。

増額の主な要因は、令和６年度から開始している生活困窮者の就労準備支援事業、家計改善支援事業の委託業務に既に実施している生活困窮者自立相談支援を令和７年度から委託に加えたための委託料の増額です。

主な事業費は、生活困窮者自立相談支援事業等の委託料●●●●●●●●円のほか、住宅を喪失、または喪失するおそれのある就労意欲のある者に対して、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する住居確保給付金７９万５，０００円でございます。

次に、１２４、１２５ページをお願いします。

重層的支援体制移行準備事業は、新規事業となります。これは少子化、地域のつながりの希薄化により、住民が抱える健康、福祉、生活における不安や課題も多様化する中、多岐にわたる複合的な住民ニーズに適切に対応するため、様々な分野の関係者が重層的に支援を行う体制である重層的支援体制整備事業の実施に向けて準備を行うものです。

事業費は４７５万８，０００円です。特定財源の国県支出金３５６万８，０００円は、

国からの重層的支援体制移行準備事業補助金でございます。主な事業費は、様々な分野の関係者が重層的に支援を行うことができるよう、庁内連携体制の構築や、多機関協働の取組を行うなどをコーディネートする専門職の人件費の報酬、職員手当等及び共済費の合計４２４万9,０００円です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　続きまして、１２６、１２７ページにかけまして、２目老人福祉費、老人ホーム等入所措置事業でございますが、この事業は環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な、おおむね６５歳以上の高齢者の養護老人ホームへの入所委託に係る経費を計上しています。事業全体で3,８６８万9,０００円、本年度より１９５万1,０００円、５.３％の増となっています。

増額の要因は、養護老人ホーム入所者の増及び養護老人ホーム職員の処遇改善に係る加算により、委託料が増額となったものです。主な事業費は、入所委託者１６人分の委託料です。

その他の財源７２４万9,０００円は、入所者からの費用徴収金です。

続いて、敬老事業ですが、この事業は敬老会の開催や長寿祝い金の支給に係る経費を計上しています。事業全体で３７９万2,０００円、本年度と7万4,０００円、２％の増額となっております。

増額の要因は、長寿祝い金の対象者増によるものです。主な事業費は、敬老会を開催するための実行委員会への補助金として７１万円、１００歳と８０歳の方に支給する長寿祝い金の扶助費２６２万5,０００円です。

続いて、１２８、１２９ページ、老人福祉一般事業ですが、この事業は、老人クラブ連合会及びシルバー人材センターへの補助金、避難行動要支援者調査事業に係る経費を計上しています。

事業全体で７６２万4,０００円、本年度より４４９万4,０００円、１４４％の増額となっています。

増額の主な要因は、シルバー人材センターへの運営補助金によるものです。特定財源の県支出金は、在宅福祉事業費補助金５６万8,０００円です。主な事業費は、避難行動要支援者調査事業に係る通信運搬費１０３万4,０００円、老人クラブ連合会に対する補助金１６５万円、シルバー人材センターに対する補助金３９２万2,０００円です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　３目障害者福祉費の障害者福祉一般事業は、身体障害者手帳認定、交付事務、障害者相談員設置事業及び障害者福祉団体助成に係る経費を計上しております。事業費は５７１万１，０００円で、本年より２１８万３，０００円、６１．９％の増額です。

増額の主な要因は、障害者保健福祉計画等の策定業務について、令和７年度、令和８年度の２か年で策定するための増額です。令和７年度は計画策定に必要なアンケート調査を実施します。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬２０６万４，０００円と１３１ページになりますが、計画等策定支援業務委託料の●●●万円です。

続いて、その下、特別障害者手当等支給事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の２つの手当の認定及び支給と特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。事業費は１，２０４万２，０００円で、今年度より５万４，０００円の増額でございます。特定財源の国県支出金９１６万２，０００円の内訳は、特別障害者手当等支給費国庫負担金９０３万円、特別児童扶養手当事務費交付金１３万２，０００円でございます。主な事業費として、２つの手当の支給費である扶助費１，２０４万２，０００円です。

続いて、障害者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付等に係る経費を計上しております。事業費は１０億４１３万円で、本年度より１億１，３０５万６，０００円、１２．７％の増額となっております。特定財源の国県支出金は、障害福祉サービスの給付費に対する国及び県からの負担金、補助金等で７億３，１６２万７，０００円でございます。

増額の主な要因は、様々な障害福祉サービスに係る扶助費の増額によるものです。主な事業費といたしましては、次のページ、１３３ページの中段になりますが、サービス等の審査支払い手数料、障害者福祉システムに係る手数料等で５６３万４，０００円、障害者福祉サービス等の提供に係る扶助費が合計で９億８，９５４万円です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　少し飛びまして１３８、１３９ページの下段をお願いいたします。

７目福祉医療費公費負担事業でございます。この事業は、児童、ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業全体で１億７，９９３万９，０００円、

本年度より１，４８８万８，０００円、９％の増となっております。

主な事業費は、扶助費のひとり親家庭等医療費９５９万円、重度心身障害者医療費８，３６７万９，０００円、子ども医療費７，８９５万８，０００円でございます。財源の国県支出金６，４２５万円は、県費の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　続きまして１４０、１４１ページをお願いします。

８目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は介護認定調査員の雇用に係る経費や介護保険特別会計への繰出金を計上しています。事業全体で３億７，３２６万８，０００円、本年度より８４２万１，０００円、２．３％の増となっています。

増額の要因は、熊野町高齢者保健福祉計画第１０期介護保険事業計画を２か年で行うための委託料の増額及び介護保険特別会計への繰出金の増額によるものです。主な事業費は、３名の会計年度職員報酬８０８万４，０００円、高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定業務委託料と介護保険特別会計への繰出金３億５，６０１万円です。

特定財源の国県支出金１，４９１万円は、国及び県からの介護保険料軽減負担金でございます。その他６万６，０００円は、会計年度職員にかかる社会保険料納付金です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　続いて１４２、１４３ページをお願いします。

９目ふれあい館費のふれあい館等運営管理事業です。この事業は、町内３つのふれあい館と熊野町地域福祉会館の管理運営経費を計上しております。事業費は８，０７１万８，０００円で、本年度より６１７万３，０００円、８．３％の増となっております。特定財源は、地方債２，０３０万円と、そのほか熊野町地域福祉会館等の行政財産目的外使用料等で２８８万７，０００円を計上しております。

増額の要因は、各ふれあい館の人件費の増額及び中央ふれあい館の空調設備の改修工事を行うための費用を計上したことによるものです。主な事業費は、委託料でふれあい館等の指定管理料５，８６２万円となります。

続いて、１４４、１４５ページ、中段から、１４７ページにかけて、２項生活保護費、１目生活保護総務費の生活保護一般事務事業ですが、生活保護に係る事務経費を計上しています。事業費は１，７５６万７，０００円、本年度より６５７万７，０００円、５９．８％の増となっております。特定財源の国県支出金１，１４４万８，０００円は、生活困窮者自立支援費国庫負担金及びデジタル基盤改革支援等補助金でございます。

増額の主な要因は、生活保護システム標準化の対応による電算処理業務委託料の増額です。主な事務費は１４７ページになりますが、生活保護システムのクラウドシステム利用料や医療圏の審査支払手数料等が３９２万５，０００円、生活保護システム標準化対応の電算処理業務委託料は●●●●万円でございます。

次に、その下から１４９ページにかけて、２目扶助費の生活保護費支給事業です。この事業は、被保険者に対する扶助費で、事業費２億５，２９８万８，０００円、本年度より２，４３１万９，０００円、８．８％の減となっております。特定財源の国県支出金は、生活保護費等負担金で１億９，２４６万２，０００円で、負担割合は国が４分の３、町が４分の１となっております。そのほかは生活保護費の返還金の１６３万６，０００円です。

扶助費の内訳としましては、１４９ページになりますが、扶助費別の占める割合は医療扶助費が全体の５０．９％、次いで生活扶助費が２９．０％となっております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　続いて、中段、３項児童福祉費、１目児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業でございます。この事業は、児童手当、児童扶養手当の認定及び支給事務に要する経費を計上するもので、事業全体で２０７万４，０００円、本年度より４１４万５，０００円、６６．７％の減となっております。

減額の主な要因は、児童手当法改正に伴うシステム改修が終了したことによる委託様の元です。

続いて下段から次のページにかけて、保育所等運営一般事務事業でございます。この事業は保育所入所申請、保育所利用料の収納、保育所入所委託等に係る事務費を計上するもので、事業全体で４，２４３万３，０００円、本年度より３，２５３万４，０００円、３２８．７％の増となっております。

増額の主な要因は、くまの・みらい保育園の空調改修工事によるものです。主な事業費は、電算クラウドサービス手数料９９万７，０００円、くまの・みらい保育園の施設改修に係る工事請負費でございます。財源の国県支出金は、国庫支出金の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金４，０００円、子ども・子育て支援事業債３，６００万円でございます。

１５０、１５１ページの中段から次のページにかけて、母子家庭等自立支援事業でございます。この事業は配偶者等からのＤＶ被害や児童虐待、ひとり親家庭等からの相談

に応じ、必要な支援を行うもので、個別の相談内容に応じて、警察や西部子ども家庭センター等の関係機関とともに連携を図りながら安全の確保や自立に向けた支援を行うもので、事業全体で７７４万５，０００円、本年度より５２２万７，０００円、２０７．６％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増によるものでございます。

主な事業費は、会計年度任用職員の報酬２８３万３，０００円、扶助費の母子家庭自立支援給付金２４０万円でございます。財源の国県支出金は、国庫支出金の母子家庭等対策総合支援事業補助金１８０万円でございます。

続いて、１５２、１５３ページの中段から次のページにかけて、くまの・こども夢プラザ管理運営事業でございます。この事業は、くまの・こども夢プラザにおいて実施する子育て支援センター事業の経費のほか、当該施設の維持管理費等を計上するもので、くまの・こども夢プラザに保健師と保育士を配置し、熊野版ネウボラの相談支援拠点としております。事業全体で１，７５４万６，０００円、本年度より７２万１，０００円、４．３％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増によるものでございます。主な事業費は、会計年度任用職員の報酬７６０万１，０００円、期末勤勉手当２８３万７，０００円、職員共済組合負担金６７万円、社会保険料１１６万９，０００円、その他施設維持管理に係る委託料等でございます。財源の国県支出金は、国庫県費の子ども・子育て支援支援交付金１，０６７万４，０００円、その他１６万９，０００円は、行政財産目的外使用料８万８，０００円、くまの・こども夢プラザ使用料１万９，０００円、社会保険料納付金６万２，０００円等でございます。

続いて１５６、１５７ページをお願いします。

次世代育成支援対策事業でございます。この事業は、主に熊野町子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行うもので、事業全体で３４７万１，０００円、本年度より２７０万６，０００円、４３．８％の減となっております。

減額の主な要因は、熊野町子ども計画策定が終了したことによる委託料の減でございます。主な事業費は、会計年度任用職員の報酬２０５万２，０００円、期末勤勉手当５１万２，０００円でございます。財源のその他は、社会保険料納付金１万５，０００円でございます。

１５８、１５９ページをお願いします。

２目児童措置費の児童手当支給事務でございます事業でございます。この事業は、児童手当法に基づいて児童を養育する家庭に児童手当を支給するもので、事業全体で５億４，６６０万円、本年度より１億３，０１７万５，０００円、３１．３％の増となっております。

増額の要因は、児童手当法の改正により、令和６年１０月分より所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間延長、第３子以降に対する支給額の引上げなどが行われたことによる扶助費の増でございます。主な事業費は、扶助費の児童手当５億４，６６０万円でございます。財源の国県支出金は、国庫、県費の児童手当負担金４億９，６４３万４，０００円でございます。

続いて、児童扶養手当給付事業でございます。この事業は児童扶養手当法に基づいて、ひとり親家庭に対して、児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立の促進を図るもので、事業全体で９，１８２万５，０００円、本年度より６９２万円、８．２％の増となっております。

増額の要因は、令和６年１１月の制度改正に伴い、第３子以降の児童に係る加算額が第２子の加算額と同じに引上げとなったことによる扶助費の増でございます。主な事業費は、扶助費の児童扶養手当９，１８２万５，０００円でございます。財源の国県支出金は、児童扶養手当給付費国庫負担金３，０６０万８，０００円でございます。

続いて、児童福祉施設入所委託事業でございます。この事業は、配偶者から暴力を受けるなどして一時的に保護が必要な母子等を施設に入所させることで、安全の確保と生活の自立に向けた支援を行うもので、事業全体で９１８万８，０００円、本年度とおおむね同額でございます。主な事業費は、母子自立支援施設入所委託料でございます。

財源の国県支出金は、国庫県費の児童入所施設措置費等負担金６６６万円、国庫県費の子ども・子育て支援交付金５万６，０００円、その他の１，０００円は、母子生活支援施設利用者負担金でございます。

同じページの下段から次のページにかけて、３目保育所費の保育所等運営事業でございます。この事業は、乳幼児を養育する保護者の希望、選択に応じて、保育所、認定こども園、幼稚園において良質な教育、保育の提供が受けられるよう、その提供体制を確保するもので、事業全体で１１億７，００７万５，０００円、本年度より１億８，５４４万４，０００円、１８．８％の増となっております。

増額の主な要因は、入所児童数の増に伴う保育委託料、施設型給付費等の増と原油価格・物価高騰の中、保育所等における給食費の保護者負担金を据置きで行っている法人への支援金、保育施設のゼロ歳から２歳児の受入れ増のための施設整備費などの補助金の増のほか、待機児童対策及び保育士確保に係る補助金に関する待機児童支援助成事業補助金の増によるものでございます。主な事業費は、保育所入所に係る委託料のほか、延長保育等の特別保育事業補助金、認定こども園等への施設型給付費及び幼稚園に払う施設等利用給付費などの負担金、補助及び交付金８億６０２万４,０００円でございます。

財源の国県支出金は、国庫、県費の子供のための教育・保育給付費負担金、施設等利用費給付交付金、子ども・子育て支援交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を合わせた６億５,９３６万４,０００円、その他は利用者が負担する保育所利用料など３,９２２万８,０００円でございます。

１６０、１６１ページの中段から次のページにかけて、４目児童福祉施設費の放課後児童健全育成事業でございます。この事業は、放課後や学校の長期休業中などで保護者が家庭にいない小学生児童に対して、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図るもので、事業全体で９,８００万６,０００円、今年度より３,５７７万８,０００円、５７.５％の増となっております。

増額の主な要因は、第１児童クラブ教室追加に伴う会計年度任用職員の増員のための報酬等、施設整備のための工事請負費、備品購入費の増によるものでございます。主な事業費は会計年度任用職員の報酬５,８０６万６,０００円、期末勤勉手当２,２２５万９,０００円、社会保険料４５４万９,０００円、消耗品費１４５万４,０００円でございます。財源の国県支出金は、国庫、県費の子ども・子育て支援交付金５,８７４万４,０００円、その他９８８万８,０００円は、保護者負担金等でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康推進課長（寺澤）　１６２、１６３ページ中段をお願いします。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費の保健衛生総務事業でございます。この事業は、日曜日における在宅当番医や入院、手術など緊急を要する夜間救急に対する病院群輪番制の維持経費のほか、健康管理システムなど保健衛生諸施策の推進に必要な経費を計上するもので、事業全体で１,５９５万３,０００円、本年度より７１２万７,０００円、３０.９％の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用職員、保健師１人分の人的経費を従事する業務内容により、他の事業へ移行したことによる報償費等人的経費の減額、健康管理システムにかかる手数料、広島地区病院群輪番制運営費補助金の減額によるものです。

主な事業費は、次のページの役務費、手数料の健康管理システムクラウド使用料６８７万８，０００円、在宅当番医制運営事業等の委託料、負担金、補助及び交付金の救急医療情報システム負担金１１５万８，０００円でございます。財源の国県支出金４９５万３，０００円は、広島版ネウボラ構築モデル事業補助金４７３万９，０００円、自殺対策緊急強化事業補助金２０万４，０００円、広島県骨髄ドナー助成補助金１万円で、その他５万４，０００円は、社会保険料納付金２万２，０００円、地域看護学委託実習費３万円です。

次に、１６６、１６７ページ、中段の２目予防費、感染症対策事業でございます。この事業は乳幼児や高齢者に対して各種予防接種を行うことにより、感染症の発症や蔓延の防止、感染症に対する正しい知識の普及啓発を行う経費などを計上するもので、事業全体で８，３４７万９，０００円、本年度より１，６１３万４，０００円、２４％の増となっております。

増額の主な要因は、予防接種法のＢ類疾病として位置づけられた帯状疱疹の定期接種化の開始及びキャッチアップ接種期間が延長された子宮頸がんワクチン及び新型コロナウイルスワクチン接種事業による委託料の増額によるものです。主な事業費は、結核検診や予防接種等の委託料でございます。財源の国県支出金２６万２，０００円は、５種混合、小児肺炎球菌１５価の予防接種における番号法連携対応に係る健康管理システム改修費に対する疾病予防対策事業費補助金でございます。

次に、１６６、１６７ページの下段の生活習慣病予防対策事業でございます。この事業は住民健診、健診結果に基づく保健指導や健康相談などを実施し、がんをはじめとする生活習慣病の予防や早期発・見治療による重篤化の防止、保健指導や健康教育を通じ、健康増進に関する普及啓発を行い、個人の生活習慣の改善を支援する経費を計上するもので、事業費は５，２１９万１，０００円、本年度より６８４万８，０００円、１５．１％の増となっております。

増額の主な要因は、令和７年度末に健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の改定時期を迎えることから、次期計画策定のための業務及び検診受付システムの導入等による委託料の増額によるものです。主な事業費は、次のページの委託料の各種検診業務、

健診受付システムの導入及び健康管理システム改修事業計画作成に係る委託料でございます。財源の国県支出金１３５万円は、がん検診推進事業補助金１３万1,０００円、感染症予防事業費等補助金４８万4,０００円、健康増進事業費補助金６９万3,０００円、自殺対策緊急強化事業補助金4万2,０００円で、その他７０２万6,０００円は、特定保健指導等受託収入6万2,０００円、広島県後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金６５４万6,０００円、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業交付金４１万8,０００円でございます。

次に、１６８、１６９ページの下段の３目母子保健費の母子保健事業でございます。この事業はこども家庭センターの母子保健機能として、子育て支援センターと共同で母子健康手帳の交付や妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭への訪問事業を実施し、母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に係る経費を計上するもので、事業費、事業全体で4,６５８万4,０００円、今年度より1,１８０万7,０００円、３４％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員、保健師１人の増員による報酬などの人的経費、１か月児健康診査及び産後ケア事業の実施による妊婦、乳幼児等検査業務子育てアプリの機能強化に係る委託料などの増額によるものです。主な事業費は、会計年度任用職員の報酬８７２万円、次のページの期末勤勉手当３３４万3,０００円、妊婦乳幼児等検査事業及び子育てアプリ機能強化に係る委託料、扶助費の未熟児養育医療費２０７万円でございます。

財源の国県支出金2,０８１万6,０００円は、子ども・子育て支援交付金９９６万2,０００円、未熟児養育医療費補助金１３９万5,０００円、母子保健医療対策総合支援事業補助金２２６万7,０００円、広島版ネウボラ構築モデル事業補助金７１４万7,０００円、広島県妊産婦支援事業緊急補助金4万5,０００円で、その他２８万4,０００円は、未熟児養育医療負担金２１万円、社会保険料納付金7万4,０００円でございます。

次に、１７０、１７１ページから次のページ、１７２、１７３ページの上段にかけて、出産子育て応援交付金事業でございます。この事業は令和7年3月３１日で終了となり、4月1日以降に次に御説明させていただく新たな制度、妊婦のための支援給付交付金事業へ変更になります。3月３１日までに妊娠届出及び出産準備金交付申請を提出された人、または出産され、給付決定が4月1日以降になった人を対象に、経過措置として出

産準備金及び子育て応援金を支給します。

申請期限は、出産した子が１歳に達する日以後の最初の３月３０日までとなります。妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう、経済的な負担を軽減するための経済的支援を伴走型支援と一体的に実施する経費を計上するもので、事業全体で２５０万円、本年度より１，０７８万１，０００円、８１．２％の減となっております。

事業費は資産準備金及び子育て応援金の扶助費でございます。財源の国県支出金２０８万２，０００円は、出産子育て応援交付金でございます。

次に、妊婦のための支援給付交付金事業にでございます。この事業は、令和６年度までの出産子育て応援交付金に代わり、公的事業として新設された妊婦のための支援給付として実施するもので、令和７年４月１日以降に妊婦であることの認定を受けた人及び妊娠している子供の人数に対し、２、妊婦支援給付金を支給します。妊娠期から切れ目ない支援を妊婦等包括相談支援事業と効果的に組み合わせて、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を一体的に支援していくもので、事業全体で１，７８２万３，０００円でございます。

主な事業費は、妊婦のための支援給付交付金の扶助費１，４００万円、会計年度任用職員の報酬１４６万６，０００円、子育てアプリからの申請を可能とする機能追加に係る委託料でございます。財源の国県支出金１，７２５万７，０００円は、妊婦のための支援給付交付金１，４００万円、妊婦のための支援給付費補助金３２５万７，０００円で、その他１万１，０００円は、社会保険料納付金でございます。

以上で、健康福祉部門の一般会計の予算案の説明を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　ただいま説明がありました１２０ページから１７３ページまでの民生費と衛生費の一部について質疑を行います。

質疑されるときは、挙手の上、予算書のページ数を示した上、質疑を行ってください。

ありますか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　１４７ページ、生活保護費支給事業なんですが、減額をされている理由は、就労された方が多いのか、それともほかに理由があるのかちょっと教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～

るんですけれども、このたび町の給与表に合わせて、社協のほうの人件費のほうも上がる予定ですので、その分増額しているということです。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　人数が増えたわけじゃなくて、それぞれ人数は変わらんのだけど、額が増えたという解釈でよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　人数は今年度と同じ人数を計上しております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　続いて、１２５ページをお願いします。

新規事業だと思います。重層的支援体制移行準備事業、先ほどの説明で多岐にわたる複合的な住民ニーズに対応するため、様々な分野の関係者が重層的に支援する体制の整備の準備を行うという説明でしたけれども、ちょっと詳しくどういう体制づくりを考えておられるのか、お願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　こちらの重層的体制整備なんですけれども、体制整備をする前の準備移行の事業となります。まず、この事業を進めることに至ったことなんですけれども、熊野町は比較的小規模な自治体ということで、横のつながりが取りやすくて、対応する職員により支援を行ってきたという現状がございます。

しかし、今後はこの関わる職員のいわゆる個人の力量だけに頼るのではなくて、今後、持続可能な支援ができるように体制として整備するために重層的支援体制整備を今後やっていこうと思っております。

それに対して、役場の職員であるとか関係機関、関係部署等が地域共生社会の実現に向けて意識の醸成であるとか、あと共有、そういったものと条例とかマニュアルですね、そういったものも整備をして本稼働に向けていきたいと思っている事業です。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　その準備のために会計年度任用職員、専門職を雇用するという説明があったと思うんですが、これどういった専門職になりますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　今現在では、保健師を想定しております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　保健師というのは、幅広い相談業務等をやるんですけれども、具体的にどういった分野というか、得意分野も含めてどういうことを想定されておられますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　この重層的体制整備で動いていただく保健師専門職なんですけれども、これはどの分野というものではなくて、やはり複合的いわゆる子供から高齢者まで、いろんなことが複合的に発生している家庭に対して支援を行います。

そのためには、それぞれのサービスであるとかインフォーマルなサービスというものをコーディネートするということなんですけれども、コーディネートするところを支援

するので、どの分野が強いということは想定しておりません。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　分かりました。

これ例えばですけれども、ヤングケアラー、今非常に問題になっておりますが、このヤングケアラーの相談いうか対応も含まれるということでよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　ヤングケアラーも想定されます。ただ、ヤングケアラーはやはり子育て世代と、あとお子様、高齢者の部門、その３つの機関が一緒に連携を取らないといけないんですけれども、その３機関の部署の職員が連携を取るためにコーディネートをしていくというのが重層的体制整備になると思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　はい、分かりました。

続いて、１２９ページをお願いします。

老人福祉一般事業の中で、熊野町シルバー人材センターの補助金が初めて計上されておると思うんですが、どういったことに補助するかいうのをお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　このたびシルバー人材センターのほうが、会員数が１００名を超えたことで国の補助の基準を達成しました。それで国によるシルバー人材センターの補助金は、町が補助を行うことを前提としているため、国の予算の範囲内において交付することを基本としているため、町のほうから補助金を支出する予定があります。こ

の補助金については、シルバー人材センターの管理費のほうに充てられることとなっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　国の補助金は大体どのぐらい入る予定ですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　国の補助金は町の補助金と同額になりますので、３９２万２，０００円、国のほうから直接シルバー人材センターのほうに入るようになっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　よく分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　１５９ページ、保育所等運営事業なんですが、これ昔から相談が多いんですけれども、育休退園と兄弟同園について教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　数字的なものは持っておりませんけれども、兄弟につきましての入所については、なるべく配慮するようにはしております。

育休での退園も、ここのところ実績はございません。どう言ったらいいんですか、そのまま入れるような状態が続いているのが現状です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　これも１２年ぐらい前からの御相談で、熊野町は育休退園に関してはできているというのはお伺いしていたんですけども、兄弟同園については一般質問もさせてもらったことあるんですが、１人はひかり保育所、１人は初神保育園で２人をお迎えに行ってというお母さんがいらっしゃったので、何年か前に一般質問させてもらいました。これについてはやっぱり自治体によっては、その兄弟が同じ保育所に入れるように優先的に事務処理をされているところもありますので、熊野町でも今現在それはしていただいているということでよろしいですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　入所の調整をするときには、それを配慮するようにしています。やむを得ずということがあるか、ちょっとまだ持っていないんですけど、そういうことがあるかもしれませんが、そういった場合にはどういうんですか、育休を延ばすなどされて、下のお子さんと一緒にいるとか、そういった形を取られているんじゃないかなと思います。すみません、ちょっとはっきりしたものが分からなくて、すみません。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　この問題については、育休退園については、お母さんが２人目のお子さんを妊娠されたときに、上のお子さんを退園させられるという問題がありまして、その育休が明けた後にまた保育所に入ろうとしたときに、例えばそれまで中央保育園に通ってらっしゃったのに、一旦退園して、次に入るときにまた中央保育園に入れるとは限らないということがありますので、そのたびに制服から鞄から全部買い換えないといけないという負担が保護者の方に生じていました。

　それで、育休退園というもの、広島県においては今ちょっと東広島だけがまだそういう課題があるということはお聞きしたんですけれども、熊野町にしては早めに取り組んでいただいたということで、その兄弟同園にしても同じことが言えるんですけど、別々の保育園ですと別々にかかるという部分もありますので、保護者の負担が減るような取組を今後ともよろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　ほかに、水原委員。

～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　よろしいですか。

ほかに。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すみません、先ほどちょっと聞き忘れてたんですが、１４７ページの生活保護の支給事業なんですが、担当の方が生活保護世帯１人で何人ぐらい担当されているのか教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　ケースワーカーが今３名います。大体１人４０世帯程度を平均的に見ていただいています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　大丈夫ですか。

ほかにありますか。

水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原）　１５９ページの児童福祉施設入所委託事業ですけれども、これ大体どれぐらいの方が毎年入所されてますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　今年度２世帯です。多いときでも４世帯、ここのところ２世帯、３世帯というところでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原）　これはやはり全部ＤＶ関係で逃げてこられたという方が多いんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　そのとおりでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　いいですか。

ほかにありますか。

光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　１４７ページの生活保護の補助費なんですが、データを教えてください。生活保護世帯数と人数、令和５年度と６年度をそれぞれ教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　井原次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部次長（井原）　すみません。令和６年の２月末で世帯が１０５、人数が１６５人です。今年度２月末が、１１６世帯で、人数が１７９人となっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　ありがとうございました。

次に、１６１ページ、保育所等運営事業の中の負担金補助交付金の下から２番目の就学前教育・保育施設整備事業費補助金６，６１５万円、ちょっと詳細な説明をお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　こちらのほうは聖徳幼稚園のトイレ改修、防犯カメラの設置、それとくまの中央保育園のゼロ歳から２歳児の２０人分の増設の２件でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　そのうち中央保育園のゼロ歳から２歳児までは、定数が増えるということですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　７年度に整備をしまして、８年度の初めぐらいから定数を増やして入所していく予定でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　現在何名から何名に増員になりますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　ただいまの定数が９０人でございます。なので、８年度は１１０名となる予定です。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　全体の人数を今言われたと思うんですが、結局ゼロからには差額の２０人増えることですかね。ゼロ歳から２歳。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　そうでございます。人数割合の調整というところが出てきて、必ずしもきれいに２０人ということは起きないかもしれませんが、おおむねそのような数字と思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　分かりました。

その下の待機児童支援助成事業補助金、これ認可保育所に入れない方が無認可の保育所に入った場合に出されるいう説明があったと思うんですが、これ具体的な額の算出方法などを教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　こちらのほう、おっしゃるとおり、認可外保育所に入った場合の保育料を補助するものでございます。例えばで言いますと、認可外の保育料が５万５，０００円、仮にそうしますと、大体ゼロ歳から２歳の平均的な保育料が２万３，０００円でございます。それを差し引いた３万２，０００円の額を補助するといった、そういったルールになっております。

今年度につきましては、年度途中にやはりそれに対象になる方々が出てこられましたんで、御案内はさせていただいたんですけど、町内に認可外保育所がないということもありますし、利用のほうは実績はございません。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　分かりました。

それと、町長の施政方針の中で、保育士確保に関わる補助金制度を設けて支援するというのがありましたけども、ちょっと具体的にこの内容についてお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　こちらのほうは、１歳、２歳児の受入れ促進事業費補助金というのが県のほうからあります。２分の１の補助を受けられるものでございまして７年度活用したいと考えております。ルール的には待機児童が出た場合の基準日からのその受入れの増えた人数、それに対しての支援というふうになっております。

６年度には広島市、竹原市、東広島市、廿日市市、海田町がこの制度を利用されているようでございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　本町も待機児童が年度途中に出るということなんで、ぜひこれを有効活用してもらいたいと思います。

それと、その上の保育施設等における原油価格・物価高騰等対策支援金、これ保育施設等とありますが、対象となる施設はどういった施設になるか、保育所認定こども園以外もあるんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　町内の保育所、それから認定こども園でございます。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　これ単価等はどういうような金額の算出方法なんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　熊野課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○子育て支援課長（熊野）　１食当たり１５円で計算しております。月に土曜日にも行くということで、２５日で、７２８人の１２か月の３２７万６，０００円を計上させていただいております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　よく分かりました。

それと、これ原油価格・物価高騰等対策ということであれば、子育て施設以外の例えば老人福祉施設とか障害者施設も、原油高・物価高で非常に経営苦しんでおられるんですけどもそちらのほうは考えてないんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　西村部長、お願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○健康福祉部長（西村）　ごめんなさい。今回福祉部のほうではそういうのも検討もしたんですけども、学校給食のほうの補助もあるということで、まず給食費、食費のほうというところで財源的にも限りがございますので、今回は保育所のみとしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　光本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（光本）　できれば障害者施設、老人福祉施設等もいろいろ現場のほうの声を聞いてちょっと検討いただければと思うんで、これは要望事項いうことで受け止めていただきければと思います。よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　よろしいですか。

ほかにございますか。

（「質疑なし」の声あり）

○文教福祉分科会進行役（中島）　ないようでしたら、ここで少し休憩をしましょうかね。

３０分まで休憩をします。３５分に再開します。

（休憩　１５時１７分）

（再開　１５時３４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　それでは、続きまして、介護保険の特別会計について説明をお願いします。

竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　介護保険特別会計について御説明いたします。

介護保険特別会計には保険事業勘定と、介護サービス事業勘定がありますが、まず、保険事業勘定から御説明いたします。

４ページ、５ページをお願いします。

保険事業勘定は５ページ、歳出の１款総務費については、その財源は一般会計からの繰入金のみとなります。２款保険給付費や３款の地域支援事業費を４ページ、歳入の１款、６５歳以上の保険料、３款の４０歳から６４歳までの保険料である支払基金交付金、そして４款、５款の国県の負担金、６款の町の一般会計繰入金と基金繰入金で賄う仕組みとなっております。３年に１回、保険給付費に応じた６５歳以上の保険料を設定しており、令和６年度に介護保険料を変更しています。事業の歳入歳出予算の総額は、表の一番下になります。２４億６，７０２万６，０００円で、本年度より２８万９，０００円、０．０１％の減となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。

１８、１９ページをお願いします。

１款保険料は、６５歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料等と納付書などで支払う普通徴収保険料などを合わせ、４億７，１３４万８，０００円で、本年度より８２４万７，０００円、１．８％の増額となっております。

増額の主な要因は、第１号被保険者の数が第９期介護保険計画で見込んでおりました人数より増加したことによるものです。

３款支払基金交付金は、４０歳から６４歳までのいわゆる２号被保険者保険料を支払基金を通じ、法定負担分とで交付を受けるものです。

４款国庫支出金から２２、２３ページ上段の５款の県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する国、県からの交付金及び補助金です。

６款繰入金、１項一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金で１目から３目は介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。４目その他一般会計繰入金の１節事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、２節介護保険料軽減負担金は、低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

その下の２項基金繰入金、１目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費に係る保険料徴収分の不足分について、これまで基金として積み立てておりましたものを取り崩すもので、本年度より３１１万２，０００円の増、１億７７万８，０００円となっております。

続いて、歳出の御説明をいたします。

２６、２７ページをお願いします。

１款総務費の一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は４５９万５，０００円で、本年度より９１万３，０００円、２４．８％の増となっております。

増額の要因は、システム変更に伴う保険者証等の印刷製本費の増額によるものです。主な事業費は、役務費、手数料の電算システムのクラウド利用料と、国保連合会へ支払う特別徴収情報の事務手数料等の１９１万７，０００円です。

次の２項、１目賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は１８７万９，０００円です。主な事業費は、保険料の納入通知書を送付する通信運搬費１０９万２，０００円です。

２８、２９ページをお願いします。

３項、１目介護認定審査会費は、５人の審査員で構成された審査会を４つ設け、月４回開催する審査委員２０人に対する報酬で、事業費は３３６万円、本年度より３１万円、８．５％の減となっています。

減額の要因は、２年を任期とする介護認定審査会委員について、令和７年度に交代のため、令和６年度中に研修受講が必要であることに伴い、研修会に係る経費が必要なくなったことによるものです。

次の２目認定調査等費は、要介護認定に必要な調査及び主治医の意見書聴取に係る経費で、事業費は８９４万円、本年度より１万６，０００円、０．２％増となっております。

増額の要因は、主治医意見書の郵送代など認定調査業務に伴う通信運搬費の単価の増

によるものです。主な事業費は、主治医意見書作成手数料として６３６万６，０００円、認定調査業務委託料●●●●●●●円です。

次に、２款保険給付費についてです。まず１項介護サービス等諸費ば、要介護１から要介護５の認定者の居宅及び施設サービス給付費を計上しております。一目居宅介護サービス給付費は、ヘルパー派遣やデイサービスなどの給付費で、８億７，３８３万４，０００円です。

３０、３１ページをお願いします。

２目施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の３施設における施設入所サービス給付費で９億４，９１１万８，０００円です。３目居宅介護福祉用具購入費は、ポータブルトイレや入浴用椅子などの購入に係る経費で３００万円、４目居宅介護住宅改修費は、手すりなどの設置などの住宅改修に係る経費で７８０万円です。５目居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費として１億５１２万円で、次のページ、６目地域密着型介護サービス給付費は、町が指定し、町民のみが利用できる認知症高齢者グループホームや小規模多機能型などの給付費で２億２，３０７万９，０００円です。

以上の１項介護サービス等諸費の総額は２１億６，１９５万１，０００円で、本年度より１５７万７，０００円、０．１％増となっています。

増額の要因は、認定者数が増加傾向であり、利用者数の増加によるものです。

次の２項その他諸費審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は１８６万６，０００円です。

次の３項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払戻しを行うもので、事業費は１目の介護と次の３４、３５ページの上段、２目介護予防を合わせて４，８２５万円、今年度より４８万５，０００円、１％の増となっています。

４項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、そのうちの介護保険負担分について計上しております。事業費は、１目介護と２目介護予防を合わせて４９９万円です。

５項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費を所得状況等に応じて軽減するものです。事業費は１目介護と、３６、３７ページ上段の２目介護予防を合わせて３，１３５万５，０００円で、本年度より２，７５０万９，０００円、４６．７％の減となっています。減額の要因は、令和

６年８月からの制度改正により、居住費の負担限度額が引き上げられたことによるものです。

６項介護予防サービス等諸費は、要支援１及び２と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。事業費は、１目介護予防サービス給付費から、３８、３９ページの５目地域密着型介護予防サービス給付費までを合わせ８，５１６万３，０００円で、今年度より１，１９６万８，０００円、１６．４％の増となっています。

各目の事業内容は、先ほど説明しました１項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設入所サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はありません。

次の３款地域支援事業費ですが、地域支援事業は介護保険サービスとは別に、介護予防事業や認知症施策、また総合事業など、地域の実情に応じて実施する事業です。１項１目一般介護予防事業ですが、この事業はシルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施及び介護予防ボランティアポイント事業に関する経費を計上しております。事業費は２，０２４万４，０００円で、本年度より２０７万３，０００円、１１．４％の増となっております。

増額の主な要因は、ボランティアポイントの奨励金の増額と職員給料の増額によるものです。主な事業費は、２名の職員人件費とポイント還元奨励金、各種教室などに係る講師謝金などです。

４２、４３ページをお願いします。

２項包括的支援事業任意事業費の１目包括的支援事業費ですが、地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業費は２，６４７万５，０００円で、今年度より２７８万２，０００円、１１．７％の増となっております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の人件費及び地域包括支援センター訪問用の公用車の購入によるものです。主な事業費は、会計年度任用職員報酬２９３万円と専門職の職員給料８０９万円、相談支援センター委託料●●●万円、公用車購入に係る備品購入費２９８万５，０００円です。

４４、４５ページの２目任意事業ですが、事業費は７３５万５，０００円で、今年度より５２万３，０００円、６．６％の減となっております。減額の要因は、認知症対応型共同生活介護事業所家賃助成の減額によるものです。主な事業費は、成年後見人謝金の２２０万８，０００円、緊急通報体制等整備事業委託料●●●●●●●円です。

４６、４７ページをお願いします。

３目認知症総合支援事業ですが、この事業は認知症の早期診断・早期対応するために設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームに必要な経費や認知症サポーター養成講座に必要な経費を計上しております。事業費は３９万５，０００円です。主な事業費は、認知症サポーター養成講座用パソコンの購入に係る備品購入費２０万９，０００円です。

次に、４目在宅医療介護連携推進事業費ですが、医療介護関係者の研修会や住民向けの講演会などに関する経費を計上しております。事業費は２０万５，０００円です。主な事業費は、安芸地区医師会に委託する在宅医療相談支援窓口事業の委託料●●●●●●円です。

４８、４９ページをお願いします。

５目生活支援体制整備事業費ですが、この事業は、高齢者支援のための生活支援サービスの充実のための課題整理や対応策の検討に係る経費などを計上しており、事業費は１２万３，０００円です。主な事業費は、生活支援員養成講座の講師謝金９万８，０００円です。

６目地域ケア会議推進事業費ですが、この事業は多職種連携により、個別事例の検討などを行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握などを推進するための経費を計上しています。事業費は２３万２，０００円です。主な事業費は、地域ケア会議開催に伴う委員謝金１７万１，０００円です。

５０、５１ページをお願いします。

３項介護予防・生活支援サービス事業費ですが、要支援者の総合事業に係る経費で、１目介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者のホームヘルプサービスとデイサービスに係る経費で、事業費は５，３７５万８，０００円です。主な事業費は、従前相当のホームヘルプサービスとデイサービス、西ふれあい館で実施する基準緩和型通所サービス及びホームヘルプサービスに関わる委託料です。

高額介護予防費相当事業は、一定額以上の介護予防相当サービス料を負担された方に対し払戻しを行うもので、事業費は１５万円です。高額医療合算介護予防サービス費相当事業は、介護予防相当サービスと医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、事業費は１０万円です。

２目介護予防ケアマネジメント事業費の介護予防ケアマネジメント事業は、総合事業利用者に対するケアプラン作成費を地域包括支援センターから委託された事業者に対し

支出するもので、事業費は３０１万１，０００円で、本年度より２４万６，０００円、７．６％の減です。減額の要因は、令和６年度から委託料単価が、令和６年度当初に見込んでいた額より減額となったことによるものです。

５２、５３ページをお願いします。

４項その他諸費の１目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護予防サービス相当給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は１２万９，０００円です。

保健事業勘定の説明は以上です。

続きまして、介護サービス事業勘定の御説明をいたします。

６３、６４ページをお願いします。

サービス事業勘定は、地域包括支援センターが事業所となり、事業対象者及び要支援１、２の認定者に対し、センター職員がケアマネジャーとして、予防プランの作成を行うものです。

事業の歳入歳出予算の総額は２，０１２万５，０００円で、本年度より４６４万１，０００円、３０％の増となっております。

６６、６７ページをお願いします。

歳入ですが、１款サービス収入は、要支援１及び２の認定者の予防プランを作成したことに対し、国保連から支払われる介護予防ケアマネジメント収入１，０７５万１，０００円、次の２款一般会計繰入金は、人件費に対する一般会計からの繰入金で９３０万７，０００円です。

続いて、歳出の御説明をいたします。

６８、６９ページをお願いします。

１款事業費、１項１目介護予防支援事業費は２，０１２万５，０００円で、本年度より４６４万１，０００円、３０％の増となっております。増額の要因は、要支援認定者の増加に対応するため、予防プランを作成する会計年度任用職員の人数が増えたことで、人件費に係る経費が増額になったことです。主な事業費は、予防プラン作成を行う会計年度任用職員報酬８４３万７，０００円と町内などの居宅介護支援事業所への予防プラン作成などの委託料●●●●●●●円です。

介護保険特別会計の説明は以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　それでは、介護保険特別会計についての質疑を行いま

す。

質疑はありませんか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　４５ページの緊急通報体制等整備委託料なんですけど、これは独り暮らしの方に警備会社から、あれでいいんですかね。内容をちょっと聞きたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　緊急通報体制整備委託料については、独り暮らしの老人の方の家のほうにそういったシステムを設置して、今はアルソックによって月１回の訪問とか、連絡等で緊急ボタンが押された際には、アルソックが駆けつけるようになっております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　現在、何人ぐらい使用されているのかというのをちょっとお伺いしたい。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　現在４４名の方が利用されています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　これ、身内の方が遠方にいらっしゃる場合には、御近所の方で信頼できる方に頼まないといけないというところがネックになっているというのを当事者さんからお伺いしまして、そういったところについては現状どんな感じなのかなと。この４４名の方というのは、もう御理解いただいている方ということでよろしいんですかね。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　議員がおっしゃるとおりで、やっぱり御近所に鍵を預けたくないとか、そういった方が多いので、そういった方についてはこういった委託というか、そういう申請をされていない。今言った４４名に関しては、そういったものを理解されて、御近所とか、そういった支援を頼める方が申し込んでいらっしゃるという状況です。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　分かりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原）　今の沖田委員の質問で、アルソックを頼むときに個人負担は幾らぐらいになりますか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　竹本課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高齢者支援課長（竹本）　個人負担は、生活保護の世帯の方とか県営住宅に住まれている場合の方は本人負担はないです。その他の方については、本人負担を月に４００円頂いています。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原）　ありがとうございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　よろしいですか。

ほかにありますか。ないですか。

（「質疑なし」の声あり）

○文教福祉分科会進行役（中島）　ないようでしたら、以上で健康福祉部門についての説明を終わりました。

ありがとうございました。

次に、教育部門へ移りたいと思います。

執行部、入替えますので少しお待ちください。

暫時休憩します。再開は４時１０分。

（休憩　１６時０４分）

（再開　１６時０６分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

続きまして、教育部門といたしまして、教育費について説明をお願いいたします。

それでは、次長、よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（須賀）　教育部の各事業について、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算書２３２、２３３ページの下段をお願いいたします。

２３４、２３５ページにかけての９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費、教育委員会活動事業でございます。この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上するものでございます。事業全体で２４８万２,０００円、本年度より１６万３,０００円、７.０％の増となっております。

増額の主な要因は、中国地区市町村教育委員会連合会研修大会の隔年実施による費用弁償などの増によるものでございます。主な事業費は、教育委員報酬２１０万８,０００円でございます。

続きまして、２３５ページの中段から２３６、２３７ページにかけての２目事務局費、学校教育一般管理事業でございます。この事業は学校教育に係る事務的経費や教育長及び事務局職員の旅費、保護者への緊急連絡用メールシステムの使用料、各種団体負担金などを計上するものでございます。事業全体で４７９万８,０００円、本年度より１９万３,０００円、４.２％の増となっております。

増額の主な要因は、町立小中学校共同事務室用端末の更新に伴う備品購入費の増によるものでございます。主な事業費は、事務局職員の時間外勤務手当１５７万円、町立小中学校共同事務必要端末の更新に伴う備品購入費１１４万８,０００円でございます。

続きまして、２３７ページの中段から２３８、２３９ページにかけての学校教育振興事業でございます。この事業は、教育支援委員会や就学児健診に要する経費、外国語指導のための英語指導助手派遣業務委託、学力向上対策に係る経費などを計上するものでございます。事業全体で１,９６６万２,０００円、本年度より９６万３,０００円、５.２％の増となっております。

増額の主な要因は、学校の耳鼻科健診、歯科健診で使用する器具の使用料などを学校教育一般管理事業から組み替えたことによる増によるものでございます。主な事業費は、英語指導助手派遣業務の委託料、学校健診に係る機械器具使用料９３万２，０００円でございます。財源の国県支出金３９万円は、道徳教育推進拠点地域事業委託金でございます。

続きまして２３９ページの中段、学校支援事業でございます。この事業は、特別支援学級の児童生徒に対する特別支援学級支援員、通常学級において配慮を必要とする児童に対応する配慮児童支援員、不登校などの課題を抱える児童生徒に対応する教育支援員やスクールソーシャルワーカーなどの会計年度任用職員の配置に要する経費、施設の簡易な修繕等に速やかに対応するための学校施設等安全点検業務委託に係る経費を計上するものでございます。事業全体で９，９７０万８，０００円、本年度より２，０７２万７，０００円、２６．２％の増となっております。増額の主な要因は、会計年度任用職員の新規配置に伴う経費の増や会計年度任用職員の報酬単価や期末勤勉手当支給率の改定に伴う増によるものでございます。主な事業費は、会計年度任用職員の報酬６，００３万６，０００円、期末勤勉手当２，２９７万８，０００円、社会保険料７２５万５，０００円でございます。財源のその他３８万７，０００円は、社会保険料納付金でございます。

続きまして、２４０、２４１ページから２４２、２４３ページにかけての２項小学校費、１目学校管理費、小学校一般管理事業でございます。この事業は、小学校における学校医や学校用務員の配置、教職員健診の実施や各学校のネットワーク保守、教職員用パソコン等に要する経費、学校運営に必要な消耗品や電話代等に係る経費を計上するものでございます。事業全体で４，７８３万２，０００円、本年度より２８７万９，０００円、６．４％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員である学校用務員の報酬単価や期末勤勉手当支給率の改定に伴う増などによるものでございます。主な事業費は、会計年度任用職員報酬８４０万４，０００円、学校医報酬３４９万１，０００円、小学校４校の学校維持、清掃用品等の消耗品費７８５万９，０００円、教職員用パソコン等の機械器具使用料７５９万１，０００円、校内ネットワーク等の補助に関わる委託料でございます。財源のその他１８６万円は、行政財産目的外使用料３３万９，０００円、社会保険料納付金７万１，０００円、学習用端末修理費保護者負担金１４５万円でございます。

続きまして、２４３ページの中段、小学校施設維持管理事業でございます。この事業

は、小学校の施設維持、管理、修繕などの修繕などに係る経費を計上するものでございます。事業全体で７，４５１万１，０００円、本年度より５３万７，０００円、０．７％の減となっております。

減額の主な要因は、各学校の防火設備の修繕、熊野第三小学校の特別支援学級増加に伴う空調設備設置に係る工事請負費などの減によるものでございます。主な事業費は小学校４校の電気、水道料金等の光熱水費２，８０７万円、学校敷地の土地借り上げ料２，３１８万２，０００円、長寿命化計画改定に係る委託料、学校施設の維持修繕に係る委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、２４３ページの下段から２４４、２４５ページにかけての小学校大規模改造事業でございます。この事業は、国の交付金等を活用して実施する小学校施設の大規模な改修に係る経費を計上するものでございます。事業全体で６，２０３万９，０００円、本年度より５，０６６万１，０００円、４４５．３％の増となっております。主な事業費は、熊野第三小学校の南校舎改築に係る実施設計業務委託料、熊野第一小学校の教室配置に伴う空調設備の設置及び敷地内通路の拡幅に係る工事請負費でございます。財源の地方債４，６６０万円は、学校教育施設等整備事業債４，５４０万円、緊急防災減災事業債１２０万円、その他１，４００万円は公共施設等整備基金繰入金でございます。

続きまして、２４５ページからの中段から２４６、２４７ページにかけての２目教育振興費、小学校教育振興事業でございます。この事業は、町が実施する学力調査業務委託事業支援ソフトの使用料、日本スポーツ振興センターへの負担金、要保護・準要保護児童に対する就学援助費など、小学校教育の振興を図るための経費を計上するものでございます。事業全体で３，９１８万１，０００円、本年度より１，７６４万４，０００円、３１．０％の減となっております。

減額の主な要因は、小学校教科書の改訂に伴う指導書、デジタル教科書等の購入に係る消耗品費の減によるものでございます。主な事業費は、事業支援ソフトのソフトウエア使用料２５７万４，０００円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費１，８４７万４，０００円、新入学学用品費入学前支給分４６８万７，０００円でございます。財源の国県支出金５５万６，０００円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金、その他１５２万１，０００円は、筆の里づくり基金繰入金１０９万１，０００円と日本スポーツ振興センター保護者負担金４３万円でございます。

続きまして、２４７ページの中段、小学校低学年書道科指導事業でございます。この

事業は、小学１年生と２年生を対象に、教育課程外で年間１５時間、書道の授業を行うもので、書道の指導を通じて正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな心と人間性の育成を目的とするものでございます。事業全体で６２６万１，０００円、本年度より２６万２，０００円、４．４％の増でございます。

増額の主な要因は、会計年度任用職員である低学年書道科講師の報酬単価や期末勤勉手当支給率の改定に伴う増によるものでございます。主な事業費は、会計年度任用職員の報酬３５５万４，０００円、期末勤勉手当１３６万３，０００円、社会保険料５７万円でございます。財源のその他６２６万１，０００円は、筆の里づくり基金繰入金６２３万円、社会保険料納付金３万１，０００円でございます。

続きまして、２４８、２４９ページから２５０、２５１ページにかけての３項中学校費、１目学校管理費、中学校一般管理事業でございます。この事業は中学校における学校医や学校用務員、非常勤講師の配置、教職員の健診の実施や各学校のネットワークの保守、教職員用パソコン等に要する経費、学校運営に必要な消耗品や電話代等に係る経費を計上するものでございます。事業全体で４，４９５万７，０００円、本年度より１４６万８，０００円、３．４％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員である用務員の報酬単価や期末勤勉手当支給率の改定に伴う増などによるものでございます。主な事業費は会計年度任用職員報酬１，９８０万円、期末勤勉手当３９５万８，０００円、中学校２校の学校維持清掃用品等の消耗品費３９９万１，０００円、教職員用パソコン等の機械器具使用料３７３万３，０００円、校内ネットワーク等の保守に係る委託料でございます。財源のその他１１６万円は、行政財産目的外使用料５万８，０００円、社会保険料納付金３万４，０００円、公衆電話料４万８，０００円、学習用端末修理費保護者負担金１０２万円でございます。

続きまして、２５１ページの中段、中学校施設維持管理事業でございます。この事業は中学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上するものでございます。事業全体で４，９４３万５，０００円、本年度より１，４９４万３，０００円、２３．２％の増となっております。

減額の主な要因は、熊野中学校技術棟の解体に係る工事請負費の減などによるものでございます。主な事業費は中学校２校の電気、水道料金等の光熱水費１，０５３万１，０００円、学校敷地の土地借り上げ料２，０７１万８，０００円、長寿命化計画改定に係る委託料、学校施設の維持修繕に係る委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、２５１ページの下段から２５２、２５３ページにかけての中学校大規模改造事業でございます。この事業は国の交付金等を活用して実施する中学校施設の大規模な改修に係る経費を計上するものでございます。事業全体で４７７万４，０００円、本年度より改造となっております。主な事業費は熊野中学校の特別教室空調設備設置に係る工事請負費でございます。財源の地方債３５０万円は、学校施設等整備事業債でございます。

続きまして、２５３ページ上段から２５４、２５５ページにかけての２目教育振興費、中学校教育振興事業でございます。この事業は町が実施する学力調査業務委託、授業支援ソフトの使用料、日本スポーツ振興センターへの負担金、要保護・準要保護生徒に対する就学援助費など、中学校教育の振興を図るための経費を計上するものでございます。事業全体で２，２９２万１，０００円、本年度より１６万円、０．７％の増となっております。

増額の主な要因は、要保護・準要保護生徒に対する就学援助費の増などによるものでございます。主な事業費は中学校２校で使用する教材等の消耗品費３５７万９，０００円、授業支援ソフトのソフトウエア使用料１３８万６，０００円、部活動等に係る対外活動費１６７万１，０００円、扶助費の要保護及び準要保護生徒援助費１，１７０万２，０００円でございます。財源の国県支出金２７万８，０００円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金、その他２３万２，０００円は日本スポーツ振興センター保護者負担金でございます。

続きまして、２５５ページ中段から２５６、２５７ページにかけての４項学校給食費、１目学校給食費、学校給食事業でございます。この事業は学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進することを目的に、デリバリー方式による給食を提供するための経費を計上するものでございます。事業全体で２億２，１３５万８，０００円、本年度より８，０３６万円、５７．０％の増となっております。

増額の主な要因は、令和７年度２学期からの食缶方式へ移行することに伴う備品等購入に係る消耗品費、備品購入費の増、全員給食に伴う牛乳の公会計化に係る賄材料費の増、全員給食に伴う給食用食品購入業務委託料、給食調理業務委託料の増、学校給食提供に係る物価高騰対策支援補助金の増によるものでございます。主な事業費は消耗品費１，３１９万３，０００円、賄材料費１，６９１万６，０００円、備品購入費２，２７０万円、給食用食品購入業務、給食調理業務に係る委託料でございます。財源の国県支出金

７１２万６，０００円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、その他８，７６５万円は、学校給食保護者負担金でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町公民館長（桐木）　続きまして、２５６ページ、２５７ページ下段から２５８、２５９ページにかけて、９款教育費、５項社会教育費、１目社会教育総務費、社会教育一般事務事業でございます。この事業は生涯学習振興のための庶務及び社会教育関係団体の育成に係る経費を計上するものです。事業全体で４０１万１，０００円、本年度より１３６万４，０００円、２５．４％の減となっております。

減額の主な要因は、文化団体連絡協議会補助金の減によるものでございます。主な事業費は職員の時間外勤務手当１０７万６，０００円、くまどくカレンダー作成費等に要する印刷製本費５４万５，０００円、社会教育関係団体等への補助金に係る負担金、補助及び交付金１２１万４，０００円でございます。

続きまして、２５９ページの中段、二十歳を祝う会事業でございます。この事業はふるさと熊野の将来を担う新成人の門出を祝う二十歳を祝う会の開催に係る経費を計上するもので、令和７年１月１２日に町民会館で開催を予定しております。約２２０人の参加者を見込んでおります。事業全体で８８万８，０００円、本年度より７万６，０００円、９．４％の増となっております。

増額の主な要因は、記念品として、参加者にお渡しする集合記念写真等の単価増によるものです。主な事業費は記念品料５２万４，０００円でございます。

続きまして、２５９ページ下段から２６０、２６１ページにかけての青少年健全育成事業でございます。この事業は青少年の健全育成を目的として組織された団体、青少年育成熊野町民会議の活動に係る経費を計上するものでございます。事業全体で１５万５，０００円、本年度と同額となっております。主な事業費は、青少年育成熊野町民会議補助金１５万円でございます。

続きまして、２６１ページの上段、郷土館管理運営事業でございます。この事業は熊野町郷土館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で１５９万円、本年度より７万円、４．６％の増となっております。

増額の主な要因は、植栽管理業務委託料等の増によるものです。主な事業費は、光熱水費１８万円、施設管理業務委託でございます。財源その他１，０００円は、行政財産目的外使用料でございます。

続きまして、２６１ページ下段から２６２、２６３ページにかけての２目町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。この事業は生涯学習の拠点施設であるとともに、中央防災交流センター機能も有する熊野町民会館の施設維持管理に係る経費を計上するものです。事業全体で2,２１６万8,０００円、本年度より2,０３０万3,０００円、４７.８％の減となっております。

減額の主な要因は、町民会館敷地アスファルト舗装工事等に係る工事請負費の減によるものです。主な事業費は、光熱水費７７４万8,０００円、施設管理業務委託料、施設設備保守点検業務委託料でございます。財源のその他８７万円は、中央防災交流センター使用料８４万円、雑入コピー代の３万円でございます。

続きまして、２６３ページの中段から２６４、２６５ページにかけての３目公民館費、熊野町公民館管理運営事業でございます。この事業は町民会館における町公民館部分の施設管理及び主催事業の開催等に係る経費を計上するものです。事業全体で９１４万円、本年度より２５３万5,０００円、３８.４％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬など人件費に関連した経費の増によるものです。主な事業費は、会計年度任用職員報酬４３２万2,０００円、期末勤勉手当１６０万7,０００円、社会保険料６８万円でございます。財源のその他２３９万9,０００円は、熊野町公民館使用料１６５万6,０００円、行政財産目的外使用料１２万9,０００円、社会保険料納付金３万4,０００円、自動販売機設置負担金２８万8,０００円、公衆電話料1,０００円、熊野町公民館受講負担金２９万1,０００円でございます。

続きまして、２６５ページの下段から２６６、２６７ページにかけての公民館一般事務事業でございます。この事業は公民館全体に係る経費及び放課後子ども教室の運営に係る経費を計上するものです。事業全体で３１２万5,０００円、本年度より２８万5,０００円、８.４％の減となっております。

減額の主な要因は、放課後子ども教室の開催見込み回数による本市謝金等の減によるものでございます。主な事業費は、職員の時間外勤務手当３９万9,０００円、公共施設予約システム利用料に係る機械器具使用料１０７万8,０００円、筆の里熊野町民文化祭実行委員会補助金１００万円でございます。財源の国県支出金３０万円は、放課後子ども教室推進事業補助金、その他２万円は放課後子ども教室推進事業参加負担金でございます。

２６７ページの下段から２６８、２６９ページにかけての４目文化財保護費、文化財

保護事業は、産業観光課の所管事業でございます。

続きまして、２６９ページの中段から２７０ページ、２７１ページにかけての５目図書館費、図書館運営事業でございます。この事業は図書館の管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で５，２６９万１，０００円、本年度より６１万７，０００円、１．２％の増となっております。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬など人件費に関連した経費の増によるものです。主な事業費は、会計年度任用職員である図書司書に係る報酬１，２７９万２，０００円、図書購入費等に係る消耗品費１，０７２万円、光熱水費５９４万円でございます。財源のその他４９０万１，０００円は、行政財産目的外使用料１２万１，０００円、社会保険料納付金９万８，０００円、広島県市町村振興協会市町交付金４５９万１，０００円、公衆電話料２，０００円、雑入のコピー代５，０００円でございます。

続きまして、２７１ページの下段から２７２、２７３ページにかけての６目防災交流センター費、東防災交流センター管理運営事業でございます。この事業は、住民の生涯学習及び地域交流事業を推進する東防災交流センターの管理運営に係る経費を計上するものです。事業全体で１，０９５万３，０００円、本年度より３２８万７，０００円、２３．１％の減となっております。

減額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬など人件費に関連した経費の減などによるものでございます。主な事業費は、光熱水費３１０万９，０００円、施設管理業務委託料でございます。財源その他１００万円は、東防災交流センター使用料３７万８，０００円、行政財産目的外使用料１，０００円、筆の里づくり基金繰入金３１万７，０００円、東防災交流センター受講負担金２９万９，０００円、雑入のコピー代５，０００円でございます。

続きまして、２７３ページの下段から２７４、２７５、２７６、２７７ページにかけての西防災交流センター管理運営事業でございます。この事業は住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進する西防災交流センターの管理運営に係る経費として計上するものです。事業全体で１，２９１万６，０００円、本年度より１０万９，０００円、０．９％の増となっております。

増額の主な要因は、管理日数増に伴う施設管理業務委託料の増によるものです。主な事業費は、光熱水費３０３万９，０００円、施設管理業務委託料でございます。財源その他２９８万６，０００円は、西防災交流センター使用料２３１万６，０００円、自動販

売機設置負担金２５万２，０００円、西防災交流センター受講負担金３７万円、雑入のコピー代４万８，０００円でございます。

続きまして、２７７ページの中段、６項保健体育費、１目保健体育総務費、社会体育一般事務事業でございます。この事業は生涯スポーツ振興の活動拠点となる町民グランド、町民体育館等の施設管理に係る指定管理料及び遊びと学びの交流学校事業などの各種事業の委託料を計上するものです。事業全体で４，９９７万１，０００円、本年度より３７万１，０００円、０．７％の増となっております。

増額の主な要因は、夏休み期間中に実施予定の小学校プール開放事業委託料の増によるものです。主な事業費は指定管理料、プール開放委託料、熊野健康スポーツ振興会補助金２，７７２万１，０００円でございいます。

続きまして、２７７ページの下段から２７８ページ、２７９ページにかけての２目体育施設費、社会体育施設管理事業でございます。この事業は町民グランド、町民体育館等の維持修繕等に係る経費を計上するものです。事業全体で１，８９２万３，０００円、本年度より７４０万９，０００円、２８．１％の減となっております。

減額の主な要因は、町民体育館アリーナの修繕及びライン焼付けに係る工事請負費の減によるものです。主な事業費は、土地借り上げ料１，７８４万３，０００円でございます。財源その他７万３，０００円は、行政財産目的外使用料でございます。

教育部については以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　それでは、２３２ページから２７９ページまでの教育費について、質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　２７７ページのプール開放委託料なんですけれども、保護者の方から学校からプール施設に送迎をするバスの確保ができるのかどうかといった不安な声というか心配の声を聞いているのと、今近隣で言うと焼山かもしくは黒瀬というふうに考えるんですけど、どういうふうに今後進めていかれるのかお伺いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　桐木館長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○町公民館長（桐木）　現在、事業の進め方についてプール開放の運営協議会というものがございますので、そちらのほうで協議を行っているところでございます。先日そちらの学校関係の方とかＰＴＡの方がその委員なんですけれども、そちらのほうで協議を行い、問題点や不安な状態というものを洗い出していただきました。これからそちらのほうをまた話合いをしながら協議をして、不安や問題点などを解消しながら運営を決定していくという、そういうことにしております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　委託料の中身というか、何の予算計上なのかという説明と、先ほども言いましたが、具体的などちらのプール施設を利用するかといったようなことはまだ決まっていないということですかね。その辺を教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　須賀次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（須賀）　このプール開放委託料でございますが、焼山にありますプールなんですけれども、そちらのほうに送迎から移送まで、全部水泳の指導も全部していただいて、業務を全て行っていただくような形を考えております。

ＰＴＡとか学校のほうにもお願いをしながら協力をしていただいてできるような事業だと思っていますので、その辺はまた運営委員会のほうで協議をさせていただいて決定させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　じゃ、この委託料の２，１４３万２，０００円というのは、そのプール施設に支払うための予算計上と考えていいんでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　須賀次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（須賀）　この委託料２，１４３万２，０００円ございますが、そのうちの４１２万円が、プール開放の予算になっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（沖田）　すみません。保護者のほうの負担は出ないようにというようなお話になっているとは聞いたんですけども、ぜひとも負担がないような方向で進めていただきたいと思います。

併せて、２４５ページの修学旅行負担金、これはここに計上してあるのは町のことなんですが、第二小学校の保護者の方が第一小、第三小、第四小の保護者の方の負担金よりも、生徒数が少ないので第二小は、よその学校よりも修学旅行の保護者の負担金が多いということを伺ったんですが、これは町内に通っている子供たちは保護者の負担が平等になるべきなのではないのかなと思いまして、その辺をどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいんですが。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　教育長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育長（平岡）　修学旅行の料金に関わっては、やっぱり子供の数によってバスの借り上げ代であるとか、移動のかかる代金等について、どうしても人数が少ないと割高になるというのはこれしようがないのかなというふうに思っているところです。そのあたりで、町のほうとして、この金額でという形での学校への指導ではなくて、学校のほうで当然いろんな思いを持ちながら中身についても考えてもらっていますので、できる限り保護者の負担があまりばらつきがないようにとは思いますけども、細かいところについては学校のほうで考えてもらっているところがありますので難しい問題ではありますけども、そのあたりは学校の教育内容の中で解決するのかというところで考えていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　沖田委員。

～～～

～～～

るかどうかというのはどうなっていますでしょうか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　立花部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部長（立花）　体育館については、非常に傷んでおる状態になっております。これにつきましても、来年度、長寿命化計画をもう一遍見直す予定にしておりますんで、その結果に基づいて、順次修繕、改修をしていきたいと思っております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　水原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（水原）　これかなり前から改修できない時期に来ているような屋根ですんで、なるべく早く塗替えなり、修繕料というのは、屋根が錆びて穴が開いて雨漏りがし始めるともう遅いんで、もうそこまで来ているところがあるんじゃないかなというのは感じを見ますんで、なるべく早い時期に修繕のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　よろしいですか。

ほかにありますか。

藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　すみません。先ほど２７９ページの工事請負費で、維持修繕工事、ライン焼付けという話が出たと思うんですけど、これはもう終わられたんですか。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　須賀次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部次長（須賀）　ラインの焼付けにつきましては、１２月に工事が終わっております。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　一応僕も見て終わってるんだろうなと思ったんですが、筆の里スポーツクラブから出ているソフトバレーって分かりますか、あれのラインが引かれてなかった。ソフトバレーのチームの方から、どうなっとんかとクレームが上がってきました。その辺て、ちょっとごめんなさい、予算であれかもしれないんですけど、どういった経緯で筆の里とスポーツクラブが募集して、主催してやっているものを体育館がラインを引いていないというのがちょっと信じられないというか、何でそこの業者を選定して、その打合せはどうやってやってんのかなと思ったところがあったので、予算の話なのであるかもしれないんですが、予算を使うんであれば、主催側とやってもらうまでちゃんと確認をしてやってもらわないと、お金の無駄遣いになると思うんです。なんで、すみません、ちょっとずれてしまっているのは分かっているんですけども、しっかりと確認しながら修繕なり何なりをやってください。お願いします。すみません、答弁いいです。もらえますか。はい、分かりました。じゃ、ください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　立花部長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○教育部長（立花）　工事に入る前に、現在やられておる種目、競技に基づいて設計をさせていただいたところでございます。すみません、設計上でちょっとやり取りの中でうまく設計に反映されていない部分があったというふうに聞いております。今後、設計にきちんとしたものを入れ込むような形で施工をしていきたいと思います。

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　藤本委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（藤本）　ありがとうございます。町のほうが募集をかけて、そのスポーツをやりに行ったらそのラインがない。どうしたらいいんだって聞きに行ったら、あるラインでやってください。それはちょっとさすがに横暴だなと思うんでお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　立花部長。

～～～

○委員（光本）　分かりました。非常に熊野町、視力も虫歯も一般質問のときに数字的なものもいただいたんですが非常に悪いんで、やはりこれ学力にも影響しますし、将来的な子供の成長にもやはり大きく影響するところなんで、予算をかければ改善、向上するいうもんじゃないでしょうが、真剣に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　ありませんか。いいですか。じゃ、ほかにありませんね。いいですね。

（「質疑なし」の声あり）

○文教福祉分科会進行役（中島）　ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了といたします。

それでは、審査報告につきまして、進行役において、報告書を作成したいと思います。報告書作成のため、暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

（休憩　１７時０３分）

（再開　１７時０４分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉分科会進行役（中島）　休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成いたしましたので、朗読をいたします。

案

予算特別委員長　尺田耕平様

文教福祉分科会進行役　中島数宣

令和７年熊野町議会予算特別委員会文教福祉分科会審査状況報告書

本分科会は、令和７年予算特別委員会において付託された次の件について、３月６日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

１、審査議案

議案第２２号、令和７年度熊野町一般会計予算のうち、民生費、衛生費及び教育費について。

議案第２５号、令和７年度熊野町介護保険特別会計予算について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○文教福祉分科会進行役（中島）　それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することに決定いたしました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

（散会　１７時０６分）

令和７年　予算特別委員会

会議録（第２号）

１．招集年月日　　令和７年３月５日

２．招集の場所　　熊野町議会議場

３．開議年月日　　令和７年３月７日

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

４．出席委員（１３名）

１番	藤本　健太	２番	世良　将生
３番	水原　耕一	４番	福垣内　邦治
５番	光本　一也	６番	中島　数宜
７番	尺田　耕平	８番	竹爪　憲吾
９番	沖田　ゆかり	１０番	片川　　学
１１番	民法　正則	１３番	大瀬戸　宏樹
１４番	時光　良造		

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

５．欠席委員（０名）

な　し

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

６．説明のために出席した者の職氏名

町長	三村　裕史
副町長	岩田　秀次
教育長	平岡　弘資
総務部長	西岡　隆司
住民生活部長	西川　伸一郎
健康福祉部長	西村　ゆり
企画担当部長	榎並　正和
建設農林部長	堂森　憲治
技術担当部長	寺垣内　栄作
教育部長	立花　太郎

総務部次長	佛圓至裕
住民生活部次長	福嶋春樹
健康福祉部次長	井原志保里
建設農林部次長	宗像雅充
教育部次長	須賀雅彦
財務課長	多久見良数
産業観光課長	近藤光宏
収納管理課長	堀野　准
防災安全課長	北川忠博
生活環境課長	花岡秀城
高齢者支援課長	竹本園美
子育て支援課長	熊野孝則
健康推進課長	寺澤ひとみ
農林緑地課長	中原幸成
都市整備課長	渡部貴幸
会計課長	福垣内哲治

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

７．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	桐木和義
議会事務局書記	尾濵宏教

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

８．会議に付した事件

日程第　１　議案第２２号　令和７年度熊野町一般会計予算について

日程第　２　議案第２３号　令和７年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

日程第　３　議案第２４号　令和７年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第　４　議案第２５号　令和７年度熊野町介護保険特別会計予算について

日程第　５　議案第２６号　令和７年度熊野町下水道事業会計予算について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

９．議事の内容

（開会　１３時２７分）

○予算特別委員長（尺田）　それではそろっているので、少し早いのですが始めてもよろしいでしょうか。

ただいまの出席委員は１３名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を再開します。

まず、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

２つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました各分科会の報告書をお手元に配付いたしておりますので御確認ください。

それでは総務建設分科会の報告をお願いいたします。

総務建設委員長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○総務建設委員長（光本）　令和７年３月７日

予算特別委員長　尺田耕平様

総務建設分科会　進行役　光本一也

令和７年熊野町議会予算特別委員会総務建設分科会審査状況報告書

本分科会は、令和７年予算特別委員会において付託された次の件について、３月５日、６日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

１　審査議案

議案第２２号　令和７年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について

議案第２３号　令和７年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第２４号　令和７年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第２６号　令和７年度熊野町下水道事業会計予算について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　ありがとうございました。

続いて、文教福祉分科会の報告をお願いします。

文教福祉委員長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○文教福祉委員長（中島）　令和７年３月７日

予算特別委員長　尺田耕平様

文教福祉分科会進行役　中島数宜

令和７年熊野町議会予算特別委員会文教福祉分科会審査状況報告書

本分科会は、令和７年予算特別委員会において付託された次の件について、３月６日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

１　審査議案

議案第２２号　令和７年度熊野町一般会計予算のうち、民生費、衛生費及び教育費について

議案第２５号　令和７年度熊野町介護保険特別会計予算について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　ありがとうございました。

以上で、２分科会からの報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　これより、議案第２２号、令和７年度熊野町一般会計予算から、議案第２６号、令和７年度熊野町下水道事業会計予算までを一括して総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　異議なしと認めます。

よって、議案第２２号から議案第２６号までを一括して総括質疑を行うことに決定しました。

それでは、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　ないようでしたら、総括質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　これをもって討論を終結します。

これより議案第２２号、令和７年度熊野町一般会計予算から、議案第２６号、令和７年度熊野町下水道事業会計予算までを一括して採決します。

本案については原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　異議なしと認めます。

よって、議案第２２号から議案第２６号までについては、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　これより議案第２２号から議案第２６号までを原案のとおり決定することとする委員長報告書を作成したいと思います。

暫時休憩します。

（休憩　１３時３４分）

（再開　１３時３５分）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　休憩前に引き続き、委員会を再開します。

報告書を作成しましたので朗読します。

案

令和７年３月７日

熊野町議会議長　時光良造様

予算特別委員長　尺田耕平

令和７年熊野町議会予算特別委員会審査報告書

本委員会は、令和７年第１回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、議会規則第７７条の規定により報告します。

議案第２２号　令和７年度熊野町一般会計予算について

議案第２３号　令和７年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第２４号　令和７年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第２５号　令和７年度熊野町介護保険特別会計予算について

議案第２６号　令和７年度熊野町下水道事業会計予算について

以上です。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　ただいまの委員長報告書について採決します。

お諮りします。

ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算特別委員長（尺田）　異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○予算特別委員長（尺田）　皆さん御協力ありがとうございました。

本会議の再開時間は４５分でお願いします。

ありがとうございました。

（閉会　１３時３７分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長